

議事日程(第3号)

平成24年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 防災計画について ①防災計画の概要骨子はまとまったのか。 ②5月27日の津波避難訓練について。 ③行政事務連絡員、地区担当職員、教育関係との連携はどうか。 ④防災無線の防衛省協議はどこまで進捗しているか。 ⑤個人情報保護法解除についてどの段階で行うのか。 ⑥電柱に標高表示があるが、ここまでくれば大丈夫である標高表示が必要と考えるが。 ⑦地域ごとの避難場所確保はできないか。	町長 教育長	
		2. 子どもがにぎわうまちづくりの具体策について ①町長に考えられる具体策は何か。 ②幼保事業の考え方について。 ③教育委員会での毎月の検討課題として子育て支援はどのように協議されているのか。 ④まちなか活性化事業と子育て支援の協議はなされているのか。 ⑤花守山計画と子どもの交流は、どのように考えているのか。	町長 教育委員長 教育長	
		3. めいりんの里運営について ①めいりんの里運営について、どのような問題点があると考えておられるのか。 ②湿原、四季彩のむらとの連携について。 ③農業委員会として、農用地との関連はどのようにとらえておられるのか。 ④万歳亭の運営に関して町長以下他の株主の方々はどのように考えておられるのか。	町長 農委員会長	

2	15番 八代 輝幸	1. 町長の政治姿勢について ①民主党政権に対し、どのようにお考えか伺う。 ②今日までの達成状況と今後の政策実現へ向けての決意を伺う。	町長
		2. 教員のメンタルヘルス対策の推進について ①本町における教員が、職場定着できるよう働きやすい、また安心して働ける職場環境の改善や、先生方の負担軽減に対し、どのような取り組みを行っているのか伺う。	教育長
		3. 安心・安全なまちづくりについて ①災害時に機動力あるバイク隊について伺う。 ②「消防活動二輪車（赤バイ）」の導入について伺う。 ③「エリアメールの活用」について伺う。	町長
3	2番 徳久 信義	1. 5月27日の防災訓練について ①新たな問題点は見えてきたのか。どのように総括されたのか。	町長
		2. 高速道路の避難場所について ①どのように考えるか。	町長
		3. 保育園の防災の取り組みについて ①防災訓練をどのように考えるか。 ②園舎の耐震診断は。 ③防災マニュアルは。	町長
		4. 指定避難場所について ①指定避難場所の設置基準は。	町長
		5. 橋梁の耐震診断について ①耐震診断はどのように行われているのか。	町長
		6. 瓦礫処理について（東日本大震災で発生） ①町長の見解は。	町長
		7. 高鍋駅の跨線橋について ①跨線橋の撤去をどうかんがえるか。	町長

4	13番 永友 良和	1. 有害鳥獣対策について ①有害鳥獣駆除に関して農家から町への依頼はなかったのか伺います。 ②駆除の進捗状況について伺います。 ③電さくを設置した農家に対する補助金は県にはないのか伺います。 ④補助金の内容はどのようなものか伺います。 ⑤対象農家に対して補助はできないのか伺います。 ⑥町外に畑がある人も補助は受けられるのか伺います。	町長
		2. 南九州大学の土地利用について ①現在、南九州大学の学長あるいは事務長などと連携はとられているのか伺います。 ②現在、高鍋の学内で講義を受けている学生がいるのか伺います。 ③教育施設とみなさなくなった場合、固定資産税はとれないのか伺います。 ④今後、土地利用に関するアイデアを募集する考えはないのか伺います。	町長
		3. 町長の施政について ①自らの施政についてどのように評価されるのか伺います。 ②次期町長選出馬についての考えと政策展望について伺います。	町長

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君                      事務局補佐 鳥取 和弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	加行 正和君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	日野 祥二君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従って3項目について質問を展開します。

まず、防災計画の見直しなど防災関係についてです。

国は、津波高について、高鍋町は10.7メートルと考えているようです。これを受け、高鍋町独自での防災計画はどのようにされていくのか。スキームを含め答弁を求めます。

高鍋町は、5月27日に津波避難訓練を行いました。その計画概要及び結果について、どのような問題点が洗い出され、防災計画をつくる上でのデータはどのように構築されたのか、具体的な答弁を求めます。

避難訓練には、職員だけでなく行政事務連絡員さんを初め地域住民の協力があつたと考えます。しかし、一方で、住民の方から遠い東北での出来事と覚えておられるのかどうも危機感がないように思えるがとの疑問が出されました。5月27日の訓練参加者から見るとそうではないように見受けられますが、町長はどのような感想を持たれておられるのかお伺

いします。

この訓練を行うに当たり、行政事務連絡員、地区担当職員との連携及び日曜日ではありましたが教育関係者との連携はどのように図られてきたのかお伺いします。

また、地域の皆さんが心待ちにされているのは、災害発生を素早くキャッチできる情報網です。戸別受信機を初め、全体計画はどのように進捗しているのか、それとあわせ高い建物への避難については持ち主の方との具体的な協議はどのように行い、地域住民への周知はどこまで進んでいるのかお伺いします。

また、正ヶ井手地区でも参加しましたが、避難場所は住民のご厚意で貸していただけたと思いますが、1つの地区が避難するとほかの地区は避難できない状況にあると考えました。避難は時間との闘いです。できれば地域ごとの避難場所をある程度設置できないかお伺いします。

また、私も要望した電柱への標高高表示については、住民からもう少し書いてあるよとの周知を図らないと見過ごしてしまうのではとの懸念がありますし、国が示した津波高を電柱などに表示し、ここまで波がくるよとの警戒心を常に持てるようにしていただきたいと考えるのがいかがでしょうか。

また、非常時には個人情報についてもある程度開示をする方向性がなければ、地域住民の協力は容易に得られないと考えますがいかがでしょうか。

次に、子供がにぎわうまちづくりについてです。

町長は、来年の町長選挙に再度出馬されると聞いておりますけれども、当初から子供がにぎわうまちづくりを掲げておられます。そこで、任期中に具体的な政策実現が図られた内容を示していただきたい。

高鍋町は、国の政策を受け公立保育園をほとんど廃止し、子供の健やかな成長を民間にゆだねてきました。そこでお伺いしたいのは、国は幼保事業の展開を自治体に求めています。高鍋でも要望があるようですが、具体的にはどのような内容と聞き及んでおられるのかお伺いします。

また、この問題を教育委員会ではどのようにとらえ、毎月行われる定例会で話題になっているのか、毎月の定例会では子育て支援策を具体的にどのような内容が話されているのかお伺いします。

また、ここ3年間まちなか活性化事業が展開されましたが、どこにも子供支援策がありません。商店街も、子供が行きたくなるような商店街なら親もついて行きます。コープのお店では、子供が遊べる小さなスペースがあり喜ばれております。商店街の計画はないのかお伺いします。

花守山でも、植栽では子供さんも多く参加していただきました。次世代の住民が守り育てる観点から、子供がかかわることは重要だと考えますが、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、めいりんの里が抱えているさまざまな問題点を考えたとき、質問を展開をせざる

を得ない状況です。そこで、めいりんの里の運営がどうしてここまで疲弊してきたのか、具体的に株主の方々は認識を持って会議を開かれているのか、会議録の検討をお願いしておきました。

どのような問題点があるとお考えか、湿原や四季彩のむらとの連携はどのように行ってきたのか、四季彩のむらを運営するに当たって、農業委員会はどのようなかかわり合いを持って臨んできたのか、万歳亭の運営が非常に評判がよくありません。具体策について株主の方々はどのような評価、提案がなされてきたのか。

以上、4点について答弁をしていただきたいと思います。あとは発言者席から随時質問を展開します。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、高鍋町独自での防災計画はどのように計画されているのかについてであります。組織機構の改編、地理的、社会的条件の変化、統計データの更新等に伴う事務的な事項について見直しを行ったところであります。

今後、今回の震災を踏まえた事項について計画を見直すこととしておりますが、今回の大震災の被害要因は津波によるところが大きく、計画見直しに当たっては地震、津波避難対策にウエートを置いて取り組んでまいります。

また、推計に基づく計画の見直しを行う必要があるため、県及び市町村の地域防災計画の改正は平成25年度以降になる見込みであります。町といたしましては、国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しを見据えながら、津波時における一時避難施設の指定に向けた調査等、着手できる作業に今後取り組んでまいります。

また、5月27日の津波避難訓練についてであります。今回の訓練は今後発生への危惧される東南海・南海地震や日向灘沖地震による津波から人命を守るため、津波情報の発表、避難経路の確認を行うとともに、地区住民の防災意識の高揚を図ること等を目的に実施いたしました。

24地区、約1,600名の住民、消防団130名、役場職員57名が訓練に参加し、東日本大震災以降町民の防災意識の高まりを強く感じた次第であります。また、各地区で訓練計画を立案し主体的に訓練を実施するなど、自主防災組織の活性化の面からも効果のある訓練ができたものと考えております。

訓練の総括といたしましては、情報伝達手段である防災行政無線のサイレンや放送が聞こえない地区があること、安全な避難場所の確保、災害時要援護者に対する対応等の課題を直接承りましたので、行政で対処できる部門は地域防災計画の中に盛り込み改正してまいりたいと考えております。

次に、今回の訓練についてどのような感想を持たれたかについてであります。先ほど申し上げましたとおり約1,600名の町民の皆様が訓練に参加されております。昨年度5月に実施した訓練の参加者は約330名でありましたので、このことから考えましても町民の方々の防災意識の高まりがあらわれたものと感じたところであります。

次に、行政事務連絡員、地区担当職員、教育関係との連携はどのように図られてきたのかについてであります。各地区での訓練を実施するに当たり、行政事務連絡員である公民館長と事前に協議を行い、地区の要望に沿った形で訓練を実施いたしました。

地区担当職員との連携につきましては、課長を各地区の訓練総括責任者として職場ごとにそれぞれ担当地区を割り当てたことから、地区担当職員の立場での地区との連携は行われておりません。

また、教育関係との連携につきましては、菖蒲池西地区が東小学校校舎屋上階段を使用した訓練を計画されたことから、事前に地区と学校で訓練に関する協議を行っております。また、訓練にも校長、教頭が参加され、学校と地区との連携が図られたものと考えております。

次に、防災行政無線の全体計画はどのように進捗しているのかについてであります。防衛省の補助事業により老朽化した防災行政無線の更新を行うことで要望しておりましたが、4月に実施設計について補助金の内示があったところであります。今後、平成24年度中に調査・設計を行い、平成25年度から26年度にかけて親局、中継局、拡声子局の設置を行っていきたいと考えております。

次に、高い建物への避難について、持ち主の方との具体的な協議、住民への周知はどこまで進んでいるのかについてであります。昨年の2月に3階建て以上の建物を所有する事業所等に対し、津波避難ビルの指定についてお願いを行い、現在16の施設所有者から承諾を得ております。今後、被害想定推計の公表を見据えながら、承諾を得た建物の現地調査を行い、耐震性、標高高などを確認し、施設所有者との間で協定締結を行いたいと考えております。

次に、地域ごとの避難所をある程度設置できないかについてであります。避難場所の地区指定については、地震発生の場所、発生時間において津波到達時間の猶予のない場合に、いかに早く近くの安全な避難場所に避難することを考慮しますと地区指定は困難であります。また、常にいかなる状態においても安全に柔軟に避難できるよう、日ごろから避難場所を意識していただくことは有事の際の避難行動に必要であると考えております。

次に、電柱への津波高表示についてであります。国における南海トラフ地震・津波シミュレーション作業についてのデータ提供がないこと、県の日向灘地震・津波シミュレーション作業が終了していないこと、また表示をすることで安心感から逆に被害の拡大を招く恐れもあることから、現時点において表示することは考えておりません。

次に、災害に対する個人情報保護についてであります。昨年度65歳以上の高齢者で自力での避難が困難な方を対象に、災害時避難行動要援護者登録申請を推進してまいりました。

この申請につきまして、災害が発生した場合に登録した個人情報を町が自治公民館長、民生児童委員協議会、消防団等の避難支援者に提供することを事前に承諾していただくものであります。

現在、申請のあった要援護者につきましては、個別支援計画を作成しているところであります。今後、個別支援計画を作成した時点において個人情報から障害の程度等の情報を除き、自治公民館館長、民生児童委員協議会、消防団等の避難支援者に対しまして情報の提供を行う予定であります。

次に、子供がにぎわうまちづくりの具体策についてであります。私といたしましては少子化が進んでいく中、子供がふえにぎわいがふえていかなければ町がだんだんと疲弊していくのではないかと危機感を持っており、子供を安心して産み育てる環境をつくっていくことが町の活性化のためにも必要であると考えております。

現在も、その実現に向け保育事業や各種施策の実施により子育て支援の充実に努めているところであります。児童館への助成や地域子育て支援事業などを継続して実施するとともに、延長保育事業、放課後児童クラブや乳幼児医療費助成事業の拡充、一時・休日保育事業、子育て短期支援事業やファミリーサポートセンター事業、子育て応援フェスティバルを新規に実施し、子育て環境の充実に努めてまいりました。また、まいづるカード会と連携し子育て応援とくとく商品券の販売など、商店街も活性化する施策を行ってきたところであります。

次に、幼保事業の考え方についてであります。現在国会において、総合こども園法案を初めとする子ども・子育て新システム関連3法案が審議されております。都市部の待機児童解消と地方の少子化対策を目指した総合こども園構想であります。この構想は社会保障と税の一体改革による消費税を初めとする恒久財源の確保が前提とされておりますので、今後国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、まちなか活性化事業と子育て支援の協議についてであります。現在まで具体的な協議は行っておりませんが、協議会において子供が楽しめる場の確保、また子育て支援や高齢者憩いの施設を商店街に誘致し、新たなにぎわい創出につなげたいという考えを持たれており、今後町屋事業の中で検討を行っていく考えであると聞いております。

次に、花守山計画と子供の交流であります。整備が完了すれば大人も子供も年間を通して花を楽しめる場所になると考えております。現在のところは、観光協会主催の植樹祭や草刈り作業の中に多くの子供たちも参加していただき、花守山や持田古墳への愛着を持ってもらえるような事業となるよう、観光協会と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、めいりんの里の運営はとの御質問であります。まず町の施設、総合交流ターミナル施設の指定管理者である株式会社めいりんの里に関し、経営状況の悪化という問題があることは株主として承知をしておりますし、それが入湯客の減に起因することもほかの株主同様認識しております。

また、四季彩のむらでもめいりんの里からの依頼を受け、各種イベント等を相互の協力のもと開催するなど、連携を行ってこられたようであります。

次に、万歳亭に関しましては、そこで提供される季節感を感じさせる料理の品と、その



味について評判がよいということは耳にしております。また、ほかの株主がどのような評判を聞いておられるのかは存じておりません。

これらの御質問の詳細につきましては、設置された株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会において、今後十分検討検証いただけるものと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（加行 正和君） 教育委員長。教育委員会が行っている子育て支援の1つに、就学援助事業があります。経済的理由により就学困難な児童生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の機会を保障することが目的であります。

校長や民生委員と連携を図り、校納金の遅延等の把握を行い、必要に応じて補助金の申請等について保護者に説明を行うとともに、申請があれば随時教育委員会で援助の認定・不認定の取り扱いについて審議を行っております。このほか、遠距離通学補助や私立幼稚園就園奨励費補助についても協議いたしております。

また、子供たちが生涯にわたってみずからの食の大切さを認識し、食品の安全性等についてみずから判断できる能力の育成のために、田植えを初め稲刈り、収穫といった農業体験や親子クッキング体験、さらに自分だけでつくり上げる弁当の日の実施など、食育について家庭や教育機関、団体の協力をいただき取り組んでおります。

このほか、子供育成連絡協議会やスポーツ少年団による各種行事、図書館での読み聞かせを通した子供の健全育成、集中力や学力向上を図る夏休み課題特別応援講座、あるいは家庭教育学級の実施による家庭の教育力の向上について取り組んでおります。

以上申しあげました支援等につきましては、定例教育委員会の議案のほかにも機会あるごとにその時々を教育的課題について討議をしております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会会長。お答えをいたします。四季彩のむらは、昭和30年代の田園風景が特徴です。その景観を維持するためには農地の適正利用と管理が必要です。

これまでは、所有者の方などの御協力で耕作放棄地は解消し、景観を維持することができています。しかし、今後はそのほかの地域の農地の状況と同じく耕作者の高齢化や後継者の問題等、農地を維持していくのが難しくなっていく事態も考えられます。

そこで、この美しい景観を維持できるよう農業委員会としても四季彩のむらの村長である農業委員を中心に、定期的に地域を巡回し、遊休農地や耕作放棄地の発生を未然に防いでいきます。また、所有者等から農地の移動や賃借等の相談があれば迅速かつ適正に対応したいと考えています。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時27分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。拡声子局の中に一部、何ていいますかね、個人の戸別受信機も入っております。一部ですね。全体じゃなくてですね今のところ。そういうことです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに、前回の答弁でも同じような内容だったんですね。ところが、宮崎市ではもう既に防災関係の審議会が立ち上げられているんですよ。検討が始まっているんですが、高鍋はいつまで、25年度からと言いながら国の計画が、県の計画がでなければ立てられないという状況なのか。

それとも、宮崎市と同じく住民のせつかく5月27日に皆さんで津波避難訓練をして、参加者も多くて町長も大変評価をしていらっしゃる場所ですので、そのところがどうかということをもう一度確認をしておきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。5月27日の防災訓練に基づきまして、全体的な防災計画の見直しをやっております。

ただ、津波におきましては4月1日に内閣府が発表いたしました。県の想定では、今までの想定は3.5メートルであったんですが、10.7メートルと非常に3倍以上近くの、もう我々が想像していたよりか非常に大きい想定理論を出されました。

それに基づきまして、そのデータを県も解析しながら、県としてもどういう形をつくっていくかという形で今、現在国と折衝してそのデータ等をいろいろ検討しながら県もデータをつくっていくと。それに基づきまして、町もデータをそれに基づいてつくっていくという形で進めておりますので、大変申しわけございませんけど1年間、25年度にその策定をしていこうと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃあ、この1年間でどのような資料を集め、そしてどのような計画を25年度までには提案、提示されるのか、お伺いしたいと思います。

宮崎市では、先ほどからもできてるといふふうに、立ち上がってるというふうに申し上げましたが、何か話を聞いたら走りながら災害対策を基本的に練ってる。県の資料なんかもその中に順次取り入れたりしていきながらやっていくんだよということを、詳しい内容を聞いたんですね。

だから、高鍋町もそういうふうになればいいのではないかと。住民の方々の代表もその中に参加すればいろんな意見が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、高鍋町がそれであればマンパワーが不足してるのかなというふうに感じられなくもないんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。防災計画の策定は、今現在我々も順次やっております。宮崎市も、恐らくそういうやり方で進めておられると思うんですが、今後その津波のデータをどのような形でその防災計画の中に盛り込むのか、今から審議していこうと考えています。

ただ、検討委員会是要綱等で設置されておりますので、各種団体約30名程度がその委員会の中で構成されておりますので、今後その論議等がどのように進んでいくか、ある程度の方向性が出た時点においてまた報告したいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、各種審議委員会にも出ておまして、高鍋町のやり方というのが正しいか正しくないかというのはわかりません。しかし、住民の皆さんが意見を戦わして白紙の状態から意見を戦わして立ち上げていくということが、非常に私は住民の皆さんの力になるのではないかと考えているんです。

だからこそ、宮崎市のやり方が私すごいなと思ったのは、県が、国が方向性を出してなくても、ある程度の津波のメーター数は出ているわけですから、だからそれに従ってじゃあどうしたらいいかと。

例えば、アパートの確保をどうしたらいいのか、自分の地域でどんなのがあるのか、自治公民館連協長さんなんかあたりとやっていく。例えば、先ほど町長の答弁の中で、私ちょっとこれは答弁が違うと思うところが1箇所ありました。

というのは、私は行政事務連絡員さんと自治公民館長は非常に立場の違う部署です。人員です。同じ人であっても、片一方は行政事務連絡、まるで同じかのごとく行政事務連絡員である公民館長とという答弁というのはこれふさわしくないと思うんですね。絶対公民館長さんと一緒にいるところも多いですけども、なっていないところも4つか5つかあると私お伺いしておりますので、私そういう答弁はまず条例を周知されていないというふうに思いますが、そのことをとやかく言うつもりはございませんが、それぐらいの認識であるということがわかりましたので、そのような認識ですね。

人づくりは大切なんです。私たち、昨日総務環境常任委員会では表敬訪問を消防署にもお伺いしました。消防署では、消火活動とか救急搬送など日常の主な仕事なんですけれども、災害時には即判断できるように、研修などへも積極的に人材育成を怠らない姿勢で臨まれているようなんです。高鍋町は、マンパワー育成をどのような対応、研修をして伸ばしていこうとされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時35分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。行政といたしましても、消防と我々行政では、消防はその災害に対する、救急活動に対するのがその業務でございます。我々行政につきましても、町民の安心・安全を守るそれも大事なんですけど、そういった一部分を総務課の生活安全係が消防団と連携しながら町民の安心を図ってるわけなんですけど、その中においては職員にも防災士の資格を取らしたり、微力ではありますがそういった貢献はしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。何かね、私が言ったことに人材育成をしていないような意味合いがこもっていたというふうに錯覚されたんだろうと思いますが、違うんですよ。高鍋町の職員、若手はほとんど消防団員になっていることは周知しております。

そして、積極的にいろんなところで頑張っていることもよく知ってます。その中で、私がなぜこういう質問をしたのかということについては、災害時は行政の運営どころじゃないんです。災害時にどう避難を促していくのか、どう災害が起こった後の避難箇所についての対応をどうしていくかということは、ある程度マンパワーがないと、一人一人がそれを認識していないとなかなかうまくいかないから、それが常日ごろにどうなっているのかと。一人一人の力をどうやって引き出しているのか、それをどうしてるのかということを知りたいわけですよ。

いいですよ。20、時間がないから、次にいきます。27日の訓練では、時間が想定されていたため時間より早く集まられた方もいらっしゃるようですね。訓練は、自宅から避難場所に行くまでが訓練というふうに私は考えておりますけれども、自治公民館への周知徹底というのはどのようになっていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。27日の避難訓練は、各地区における自主的な避難訓練でございます。ですから、その地区の細部まで入って行政がどうしなさいという指導まではいたしておりません。ですから、各地区公民館において考えられて行動された結果だと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。そこがマンパワーなんです。そこがマンパワーでいうところなんです。常に意識を持って行動するかしないかは、災害時に大きな差が生じるんです。だから、常に意識を持った職員をどう育てていくかというのがマンパワーの確保なんです。

だから、そこ辺のところはどういうふうに、だから例えば行政事務連絡員会、社会教育課が担っている自治公民館連協ですね、自治公民館長さんとのいわゆるそういう連携ですね。だから、一緒にやってしまうからそういうところのマンパワーが発揮できなくなってしまいうんですよ。

ちゃんと行政で区別をして、しっかりと総務課が管理する部署、そして自治公民館は社

会教育課から関係する部署、そういうふうにしてちゃんと縦割りのところは縦割りらしく、しなければいけないところはするという役割、任務分担がしっかりしていないからマンパワーが確保されてないというふうには私は認識するわけです。いいですよ、もう次にいきま

すね。  
アパートなどへの避難について。前回は質問しましたが、それからの進展はあったのかどうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。町長の答弁の中にもあったと思うんですが、一応16施設の所有者の理解が得られました。ところが、その後内閣府が10.7メートルという報告が出たものですから、ですからそれが果たして施設等が耐震性とか階高とか標高等がそれで合致できるのか、今後精査していきたいと考えています。ですから、そのあと進んでおりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 早急に進めていただいて、できればアパートの家主さんの協力が得られてそこが避難場所となっていくようであれば、そこに堂々と高鍋町のここは避難場所として協力をしていただいている場所ですというぐらいの表示ができるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういうことが一刻も早くできるような対応策をぜひ検討していただきたいと思います。

私は、もうこの防災のときに日曜日でしたので、教育委員会が校長先生と教頭先生が出てこられてると思いますというお話でしたから仕方ないのかなと思う反面、私は気になったから会議録をとらせていただきました。

会議録をとりましたら、防災とか安全対策についての協議が1回もなされていないんですね。あえて協議事項から外されてきたのか。あれだけマスコミで騒いでいるにもかかわらず、子供たちの安全安心をどうやって確保していくと私は思っているのか。このね、会議録を見て私もう本当に唖然としてしまいました。

一度でもいいから、やはり昨年3月11日以降、1回でも危機感を持って教育委員会がこの防災の関係、そして子供たちの安心・安全、どうやったら取り組んでいくことができるのか、そこを協議してほしかった。協議してないということは、子供たちの安全安心を考えてないということにも等しいと私は考えますが、それについてどういうお考えを教育委員長、教育長はお持ちでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。先ほどの委員長の答弁の最後にありましたように、中村議員にお渡ししている会議録は、いわゆる教育委員会事務局の提案した案件について協議した内容がそこに記録されております。

私たちは、教育委員会が終わりまして教育委員長の指示で事務局から何か話し合いたい事はないかということをお受けしております、その中で、その会議録には載りませんけ

ども今回の東日本の津波等を受けての各学校の対応等について協議いたしております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（加行 正和君） 教育委員長。今教育長が申しあげましたけども、議案にのらない形でその都度協議、子供たちの安全の教育も話し合っております。

また、西小学校の避難訓練がございましたが、それにも我々委員は一応参加をさせていただいております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育長がしっかりとね、この協議の中に指示をして入れるべきですよ。そうでないと会議録に残らなければ話し合ったという証拠はどこにも残らない。自分たちだけが自己満足するものにしか過ぎない。会議録というのは、しっかりと教育委員会に参加していただいた、教育委員の皆さんが発言されたことを残らず議事録に残して、会議録に残しておかないと、私は子供の安全安心が確保できないと考えられても仕方がない状況だろうと思うんですね。

私は、これからもこの教育委員会のあり方について、もう少ししっかりとした検討をしていただきたいと、それは要望したいと思います。まあ、子供の安全は学校で災害に遭ったとき、学校で責任を持たれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。学校の管理下であれば、当然学校が責任を持たないといけないと思いますけども、そのほかにも、登下校時の安全ということもありまして、必ずしも学校におるときに津波が発生するわけではありませんので、防災教育の中で普段から保護者と、いわゆる家でお父さん、お母さんあるいは家族の皆さんとこういうときにはこうするんだということを十分話し合っておくということが大切だということを、いわゆるマニュアルの作成に当たっての教育委員会からの通知文の中にもそのことを盛り込んでおります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、まさに教育長が答弁されたとおりですよ。まあ、親子で災害時にはあそこの場所と、逃げるよとということの確認というのはすることが望ましいと思っております。学校としては全体で避難……、もし学校があつてるときですよ、授業中ですよ、授業中に災害時が起きたという場合には学校として、例えば、ここに逃げようというところで判断をして逃げられるわけですよ。逃げられるはずなんですよ。

で、そのときに、親子で幾ら話し合いをしても、こっちに、Aというところに逃げて、親はこっち、Bというところについてということになってしまうと、非常にずれが生じてしまうという、私は懸念があるんですね。そこで、学校で私、できれば保護者と話し合ってる、逃げる場所ですね、避難場所はどこかということのアンケートなんかとられてるのかって非常に心配になってるんですよ。そうでないと、やっぱりずれが生じてきて、例えば、学校はA地点に避難をするということになれば、保護者はA地点に行けば自分の子供に会

えるということがわかるわけですね。安心できるわけです。

でも、どこに行ったのかがわからなければ、子供に携帯電話を持たせちゃっても携帯電話も通じないという状況になると、もう非常にその何時間かが、わかるまでは非常にうろたえると思うんですね、親として大丈夫なのかどうなのかということが非常にわからないと思いますけど、そのところはどういうふうに、教育関係についてはどういうふうな避難場所を含め考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。現在学校に通知しておりますのは、いわゆる大津波が押し寄せた場合のことを考えて、最終的な避難場所を農業高校の野球場がありますけども、そこを農業高校にお願いいたしまして、最終的な避難場所と考えております。で、本年度の避難訓練の中に、例えば、東小学校はもう実際にそこまで避難してみようということ、学校長は申しております、その際、保護者の引き取りも実際にやってみようということも話しているところです。

あとは、緊急時の保護者への連絡等については、学校によっては、いわゆる保護者との携帯電話を使ったやりとりということも、取り組んでいる学校もございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっとお伺いしますが、農業高校のグラウンドは、10.7メートルより高いんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。野球場です。町の総合体育館の上の、はい。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、だから先ほども質問したと思うんですが、その、災害があったときは携帯電話とかもうなかなか通じる状況ではないというのが非常に心配なんです。だから、何時間かかかもしれませんけど、ある程度学校の中で親が避難場所、この地区はここに行くよというところ、決めているところがあれば子供がそのグラウンドに、野球場のグラウンドにいるということがわかれば、そこに行けばわかるというところが、保護者にも周知徹底がなされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○教育長（萱嶋 稔君） もう一度、済みません、お願いいたします。今の質問、もう一度、ちょっと把握しきれん……。

○7番（中村 末子君） そこに行けば、わかるように保護者にはちゃんと連絡し、あそこに逃げますよということが、皆さんにお知らせしてあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。お答えします。

まだそこまでは、周知徹底は、まあ、各学校に確認してみないとわかりませんが、教育委員会からはそのような指示まではしていません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、ある程度マニュアルをつくって、各学校の統一認識としてしっかりと校長先生、教頭先生初め、先生方にも周知徹底するのは当然ですが、やっぱり保護者にも、そういう周知徹底を図っていくことをやっていかないと、やはりちょっと油断したらいけないなというふうに思うんです。それを繰り返し繰り返しやっていくことによって、私たちは頭の中にちゃんとそれを取り入れていくはずですし、それがずっと歴史的につながっていく大きな出来事に——ここはもう、農業高校のグラウンドに、野球場のグラウンドに逃げるよということがもう決めてあれば、東小、西小に入学した時点であそこに行くんだよということになれば、保護者にもそれをちゃんと、教えておきさえすれば安心ですよ。授業中に災害があっても、あそこに行くんだ、行って、行かせてくれるんだっていうふうに思えば、非常に安心・安全の教育関係の確保が図れると思います。

で、これは先ほども要望しましたが、再度要望しておきます。この定例会で、やはり一度も発言されてない委員さんもいらっしゃるんですね。で、災害について、こういう危機的な状況というのが、この人はないのかなというふうに思ってしまう部分があるじゃないですか。だから、できるだけ、そういう、雑談ではないと思いますが、ある程度後で話されたことも会議録にしっかりやっぱり残していく方向性をとっていかないと、教育委員会のあり方というのが、何だこんなもんかというふうになってしまうと、非常に会議録というのは、これ、情報開示をしていけば、だれでも見れるところですので、そこで非常に子供たちの安心・安全を確保できないという意識を持たれるPTA、保護者の皆さんがいらっしゃるなら非常にまずいと、私は感じましたので、一言提案をさせていただきたいと思っています。

まあ、災害の問題点については、何回も繰り返し質問しながら、町長、教育委員会の意識を目の前の問題だけでなく、いつ発生するかわからない災害へも関心を深めていただき、防災無線の設置など住民の安全・安心を確保していただけるよう要望して、防災関係の質問を終わりたいと思います。

次に、「子どもがにぎわうまちづくり」ですけれども、町長はマニフェスト、いわゆる公約のほとんどがみずからの考えによって計画するからこそ、責任を持って4年間の任期を全うすべく、先ほど答弁があったような、さまざまな「子どもがにぎわうまちづくり」へのいろんな施策を次々と実現を図られ、今まで頑張ってこられたとっております。現在の高鍋町の財政状況の中で、どうして子供の医療費について助成の枠をこれ以上広げることができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

前から、議員からも申されておりますが、最初の、初診料といいますか、その350円のことだろうと思いますが、私はやはり子供を育てる上において、親御さんたちが確信を持って、責任を持って子供を診察していただくということは一番大事なことだと思います。



ので、初診料というのは払っていただき、子供を育てる上において、責任を持って自分の信頼する病院へ行っていただくのが適当だと、私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ことは、子ども手当の関係があるんですけども、まあ、子供さんのいらっしゃる家庭では増税が余儀なくされてきております。まあ、親世代の仕事の確保及び収入について詳しく、町長は把握されてるのかどうかお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。国会でもいろいろともめておりまして、手当等は大変難しい状況になってることは伺っております。しかしながら、幾ら幾らとした金額は、私は今把握しておりませんので、その金額につきましては、担当課長よりまた答弁をいたさせます。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。詳細な金額の把握等はできておりません。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 本来なら、これ、税務課が答えていただく部分かなと思うんです。というのは、今度一般会計の、平成24年度の予算の中で増収になってましたよね、子ども手当の扶養、外されるために増収となってましたよね。大体それ、なぜ増収となったのか、金額だけを把握したわけじゃないと思うんですよ。私が一番知りたいのは、大体それぐらいの世帯がどれぐらいいらっしゃるのかなというのは、そこである程度わかっていかないといけないかなと思って。

町長もまた、毎週か毎月かしりませんが課長会を開いていらっしゃいますので、まあ、どれぐらいこう増収になって、まあ、これはどれぐらいの世帯がいるのかというふうにお聞きになったんじゃないかなと思っていましたので、まあ、質問を展開してるわけですが、わからなければわからないと、そういう認識であるというふうに私は記憶しますので、きょう傍聴の方も、「ええ、それぐらいしかないっつゃろか」と思われるといけないので、休憩してでもちゃんと調べたほうがいいかな。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。ここで10分間休憩をしたいと思います。11時10分から再開します。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 税務課長。昨年度ベースの人数で回答させていただきます。

該当世帯主数が1,623名、該当扶養者数3,936人でございます。で、当初予算度数では、一応1,998万円の増が計画されておりましたが、現在の調定ではもろもろの事情があって1,078万円の減になっております。調定額はですね。それは、もろもろの事情があるからいたし方のないことだというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 皆さん、大変なんですよ。こうやって年収300万円以下とか、そこで子ども手当が出て喜んでいたら取り上げられてしまうと。こんな非情な政策のもとに、まあ、国は幼保一体事業というのを考えていらっしゃるようなんですが、まあ、先ほど町長からも答弁がありましたけれども。私は児童福祉法から見ても、民主党の考えてる政策は無謀だと考えているんですが、それは一体どういうふうに町長部局は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。総合こども園とは、保育園と幼稚園の機能をあわせ持った施設でありまして、3歳未満が保育、3歳以上からは学校教育と保育の両方を提供する総合施設としての機能を有する施設でございます。満3歳以上児の受け入れを義務づけまして、標準的な教育時間の学校教育をすべての子供に保障されるものであります。

まだ、なかなか見えない部分もあるんですけど、3年間で、私立保育園につきましてはこれに移行、公立保育園は10年間で移行という形になります。で、教育と保育をあわせ持った施設ということでもありますので、教員資格と保育士の資格を有するというのもありまして、なかなか困難な施設といえますか、いう形だというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） またここに、一番私は心配してるのは保育料の問題なんです。それは、どのようにその中で規定してあるか、もし資料を持っていらっしゃればお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。先日の県の担当者会議がありまして、総合こども園についての大枠の説明はあったんですけど、そこら辺までの、保育料が幾らになるとか、そういった分についての説明はまだ県のほうとしても把握していないということでありました。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まず、これ一番問題なのは保育料を、そのものを国が支援する支援金を個別に振り込むということですよ。今まで中央自治体に振り込んであったものを、交付金なり地方交付税の中で認めてあったものというのが、児童福祉法の中でいえば、しっかりとこれは確保されなければならないものが、個人に行ったら、保育料が支払われな

いはという状況が出てくるのではないかという懸念があるんです。

まあ、私は、そこを心配してるから指摘しただけで、質問を続けますが、町長は、これは国の問題だというふうに考えていらっしゃるのかもしれませんが、国が地方分権をうたっておきながら、国が勝手にこんなふうにしてこう変えてくるわけですよ、法律を。私たち太刀打ちできないんですけど、町長、それに対して、どういうふうなお考えをお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議員のおっしゃるとおり、私たちが先行きが見えないところでございますので、大変、議員と同じ気持ちであります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 本当に、私と同じ気持ちというのがすごく嬉しいです。「子どもがにぎわうまちづくり」をするためには、コロコロ変わる国の政策に振り回されないまちづくりをしっかりと将来を見据えて行う必要があると思うんです。町長はその問題点を整理し、どのような政策が高鍋町に必要なのか、これから必要なのか、示していただければ大変ありがたいと思うんですが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほども申しましたけど、まちづくりの中にやるとか、議員も申されたように、各大きな店舗ともそういったお話をしながら進めていくとか、子供が常に町にあふれるような催しとか、それから、普段に子供たちが商店街に出てこれるような、そういうような施策を今からとっていかにやいかないと思っております。

それは、やはりまちづくりをしておりますまちなか活性化と、それから農業関係でありますヒマワリをやられたりしますので、もうそういうときあたりに皆さんと一緒に、やはり子供がにぎわって、そして健康で子供を育てられるような施策を打っていかにやいかないと思っておりますので、もう今度いろいろな関係者と話し合いをしながら、その方向で持っていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、めいりんの里について質問を展開したいと思います。

当初、めいりんの里が建設された目的は何だったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。交流ターミナル施設ということで農産物の販売、それから農産物を使った料理の提供及び都市と農村の交流ということを中心としたものでございます。もちろん、福祉施設ということも重要な要素でございました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何かちょっと、私は福祉というのはとってつけたような話かなとちょっと思わないでもなかったんですけど、さんざっぱら、農村との交流ターミナル施設

ということですから私たちは今まで、当然入湯税もいただきながら運営をしていくのを見守ってきたわけなんですけれども。

それでは、温泉掘削及び建設費用、どのぐらいの費用を要しているのか。また施設そのものの名義については、管理については一体どこが行っているのか、行うようになっているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。当初の掘削、それから御存じのとおり、小さな温泉、高鍋町への温泉場ということで施設をつくったと思いますけれども、その時点の、申しわけございませんが、数値について今こちらに持ち合わせておりませんけれども、相当な金額が入っているのは確かでございますし、今は施設指定管理者として第三セクターに委託はしております。その当時は管理をしたというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、国の補助事業もありましたので、温泉掘削について1億7,000万円ぐらいだったかな、いうふうにかかっているんですけれども、これ、当初から赤字ではなかったんですよね。まあ、何年間黒字が続いたか、そこは周知していらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。当初の12、13、14、15までは黒字じゃなかったかと思えます。それ以降だったと認識しておりますが、資料についてはちょっとあるんですけれども、今どこにあるかちょっと、時間をいただければ探し出せますけれども。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、一応営業利益が出てたのは平成18年度までと。わずかですけどね、最初、最後はわずかですけど。まあ、そこまではじゃあ、その後がもう大きい金額が、そのころからだれが支配人になったっちゃろかって、考えなきゃいけないようなことなんですよね。だから、すごい赤字幅が、19年度から物すごく大きくなってきている部分があるんですよ。これはどういうふうに、株主さんがいらっしゃるわけですけれども、まあ、理事会ですか、これは、会議録が多分あると思うんですが、どのような話し合いが行われてきたのか、会議録の内容を検討されていると思いますが、どのような内容でしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。会議録ですけど、通常取締役のほうへは運営委員会のほうから常々報告等が行ってるんでしょうけれども、会議録の中に関しましては、その、16、17、それから具体的に出了た18年、これが1,600万円ほどということになってますけれども、その時点での具体的な数値というのは、具体的なその文言というものについては出ておりません、会議録では。ただ、常々その第三セクのは

うも、そういう取締役のほうといろいろ云々話をされながら、その中でレジオネラ等の発生とかありましたし、急激なその燃油等の急騰もありましたので、そういった部分が原因であったということについては発言ございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） でも、黒字だったのに赤字になって1,600万円も平成19年度に出て、何にも会議録にないちゅうのは、いささか経営者として非常に不可思議に思うんですが。私だったら大変ですよ、1,600万円も赤字出したら「えっ」てもうびっくりしますよ。町民が聞いたらびっくりしますよ。まあ、必要な修繕とか行われてきてるんですけども、当然これは前に留保していた利益で修繕をされた部分もありますけれども、町が抛出してきたのは、一体どれぐらい抛出してきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。大きな修理等を私どもその町がということになっておりますんで、で、その部分でいくと、修理というのは1,000万円単位であったかと思えますけれども、抛出というか、向こう側に具体的に、数値的に金を動かしたとかいうことについてはないと思えますけれども。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 松岡議員への答弁でも、自信を持って「高鍋町が出したことはない」と、「利益でちゃんと賄ってやってきたんだ」というふうにおっしゃいましたので、そのとおりになんだろうというふうに私は理解はしておりますけれども。

次に、私ちょっと気になるのは、先ほど町長は「おいしい」と言われましたけど、私の口と町長の口が違うから合わないのかもしれないかもしれませんが。まあ、設立当初は、万歳亭も工夫された食材及びメニューで大評判だったんですね。どうして評判が落ちてきたのか、アンケートなど評価を利用者に聞く対応はできているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。その、まあ、それこそお口が合わない、お口に合わないのかもしれませんが、私どもがあちらの場を利用する場合について、それからほかの職員なり、ほかの町民の方から伺えば、「ほかの一般の町場の云々とかいうよりもよっぽどおいしいものだし、品数、その時々季節感もある料理が出てるよね」という、評判といいましょうか、発言は聞かせてもらっております。

その上で、その、中にそういう御意見があるということであれば、何らかのそのアンケートなり何なりをとる作業が必要だろうと思えますが、昔につきましては、そのめいりんの湯、温泉自体の、アンケートっていいですか、総体部分につきましてはアンケートというのはやっていたことがございます。ただ、万歳亭に関してだけの、そのアンケート云々というのは、まあ、ちょっとその後段でいかがでしたかというような、御意見を聞くという、そういう話は聞いてはおりますけれども、具体的にはやっておりません。ただ、今後はそういうものは必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっとこれ、稚拙な質問になると思いますが、事務に関して、事務をされてる方は当然簿記なり、いろんな資格を取得された方がそれに近い方が恐らく担っていらっしゃるんだろうと思うんですが、何かこう簿記とかそういうところに資格を持っていらっしゃるのか、何かそういうのに詳しいとか、その経歴はお持ちなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。もちろん、その事務的なものにつきましても、支配人それから副支配人も含めてありますが、今現在は、嘱託ですけれども一人、そういう事務的な方、専門の方をお願いして雇いさせてもらってます。もちろん相当な、大きな組織の中でそういう経験をされてきた方でございますので、そういう部分では、そういう資格等持って、まあ、確認はしておりませんが、申しわけないんですけれども、そういう資格等と経験を持っていらっしゃるというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確認をしていないとか余り答弁しないでください、確認してないことは。できるだけ人を雇うときにはやっぱりその人を見て、資格を持ってるかとかそういうことも含めてちゃんと検討して、まあ、いいがいいがというふうになってくるとこれは運営があやしくなります。はい。まあ、いいがいいがはやめてください。まあ、1,800万円の借入れをしなければ運営できないと判断した時期は、いつぐらいだったんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。私ども町でございますし、その、運営に関してはもちろん三セクのめいりんの里の内容でございますが、ただ、めいりんの里のほうから私ども町のほうに、こうこういう理由で借入れをしたいという案件の要請があったのは事実でございます。2月の初旬だったと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば、入湯税というのは一括して納めるようになってるんじゃないかね。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 月末締めで調定を起こしまして15日以内に、次の月の15日以内に入れるようになっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それはちゃんと納められてきたんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 23年度分については完納されております。

○7番（中村 末子君） 毎月そのとおりされていたのかどうかを聞いてるわけです。毎月

ちゃんとそのように処理されていたのかどうかを聞いてる……。私、監査をしてないからわかりません。先ほど答弁されたでしょう。議長、ちょっと休憩。先ほど答弁されたでしょう、課長が。「毎月で15日以内に納めていただいております」と。「23年度分については完納されてます」と、私、そういう答えを求めてるわけではない。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 税務課長。めいりんの里の入湯税については滞った月もございましたが、年度末においては完納されております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が聞きたかったのは、毎月きちんと納められてるかどうか、そこで判断しないといけないんですよ。それが高鍋町長が社長である所以なんですよ。毎月きちんと支払われてるということをしつかりと確認しないから2月になって「入湯税分が払えません。お金貸してください」。もう、まるで本当、だだをこねる子供みたいに言われるじゃないですか。そういうことをさせないために、先ほど課長が言った、原則どおり、支払いをさせてくれば早目に対処できたことなんですよ。早目に対処できないから最後になって、大きなお金を貸し付けしなきゃならない、入湯税をおまけしなきゃならない、そういうことになってくるんです。1,800万円、1,900万円といったら大変なお金です。地方交付税が減らされた2億円も3億円も減らされた中で、この1,800万円の入湯税があるとないとは雲泥の差です。そこを考えていただきたいと願いつつ、あとは特別委員会で質問を展開しますので、終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

最初の1点目は、マニフェストについてであります。マニフェストは、政権公約と訳され、これまでの選挙公約とは違い、選挙民と政権との間で交わされる公約というより、むしろ契約といえるものであり、大変重いものであります。しかし、現在の民主党政権では重いはずのマニフェストが軽く扱われているのではないかと感じざるを得ません。これまで、マニフェストといえは民主党の代名詞のように言っていましたが、2009年の政権交代をもたらせた衆議院選挙において、掲げたマニフェストのほとんどが実現不可能とな

っています。

まず、マニフェスト実現のための財源は、予算の組み替えや無駄削減で十分捻出できるとしていましたが、実際には平成23年度必要財源の1兆2,000億円のうち、3兆6,000億円の財源確保に留まっています。ことしの新年度予算では、新規国債発行額は4兆2,440億円の発行となり、国債への依存度は49%と当初予算ベースで過去最悪を更新、過去の補正予算を含めると、国債発行額が税収見通しを上回る異常事態は4年連続となっております。

目玉政策であった子ども手当は満額の2万6,000円の支給も断念され、ガソリン税の暫定税率廃止も見送られ、高速道路無料化もめどが立っていない状況であります。年金制度一元化や最低保障年金などの年金改革も今国会で成立を目指しておられるようですが、その内容は不透明で国民生活のどの部分に改革をもたらそうとしているのかわかりません。

また、「うば捨て山」と批判してきた後期高齢者医療制度も、結局25年3月まで現行制度を維持することになっています。このことから、「いまやマニフェストと言うと不信の目で見られるようになった、民主党の罪は大きい」と小峰隆夫法政大学教授は述べています。マニフェストは、先ほども述べたように、国民と政権との契約であります。マニフェストを見直すのであれば当然契約不履行であり、みずから掲げたマニフェストの実現状況を明らかにした上で、国民に真を問うべきであります。町長は現民主党政権に対し、どのようにお考えかお聞かせください。

2点目は、2期目の後半に当たり町政を担う意気込みをお伺いします。

小澤町長の2期目の選挙のときは対抗馬がいなく、無投票で当選されました。町長が掲げられました公約の重点政策について、その実現に努力されてきたと思いますが、今日までの達成状況と今後の政策実現へ向けての御決意をお聞かせください。

この後は発言者席から、2番目に、教員のメンタルヘルス対策の推進について、どのような取り組みを行っておられるのか、教育長にお伺いいたします。

3番目には、安心・安全なまちづくりについて。1点目に、災害時に機動力あるバイク隊について。2点目に、消防活動二輪車赤バイの導入について。3点目に、エリアメールの活用についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、民主党政権に対しどのようなお考えについてであります。平成21年の衆議院議員選挙では、民意は政権交代を選択いたしました。

その結果、ねじれ現象が起り、ひいては閣僚によるたび重なる失態や内部の造反等により、日本の政治は混とんとしており、感じております。そこで、国民一人一人が政治に関心を持ち、選挙によりこのような混乱を律していかなければならないと考えております。

次に、今日までの達成状況と今後の政策実現に向けての決意についてであります。私は2期目に当たり5つの選挙公約を掲げ、その実現に向けて、議会を初め町民の皆様へ御



理解と御支援を賜りながら町政運営に全力で取り組んでまいりました。

まず、安心・安全なまちづくりについてであります。防災、標高マップなどの作成、電柱の標高表示板の設置、水防防災訓練や津波避難訓練の実施など、災害に対応できる態勢づくりを手がけてまいりました。また、宮崎県を震撼させた未曾有の大災害である口蹄疫や鳥インフルエンザの発生により、その終息に向けて官民一体となって作業に当たりました。

次に、行財政改革の推進についてであります。平成20年4月に第5次高鍋町行財政改革大綱を策定し、全庁一丸となって改革に取り組んだところであります。その結果、実施率としては全項目の94.6%を達成し、削減効果額では目標とした9億に達しなかったものの7億6,000万の効果額を生み出してまいりました。

次に、産業の振興についてであります。畜産業では口蹄疫からの復興を図るため優良繁殖雌牛導入事業などの導入補助事業等を実施し、着実な回復を図ってまいりました。そのほか、農業では国、県の各種補助事業を取り入れ、経営基盤の強化を図るとともに、農・商・工連携に取り組んでまいりました。

商業では、まちなか商業活性化協議会において城下町高鍋まちなか活性化事業に取り組んでいただき、商店街の活性化につながるきっかけをつくってまいりました。

次に、市町村合併の推進についてであります。過去に法定協議会を設立しながら解散に至った経緯も踏まえ、東児湯5町による合併を基本に各町への働きかけを行ってきたところであります。各町の合併に対する認識には温度差があり、協議のテーブルにつくまでには至っておりません。現在は、各町がそれぞれ行財政改革などにより力を蓄え、救急医療や総合防災、観光など、広域行政の連携強化を図っております。

次に、福祉、教育、スポーツの振興についてであります。福祉、教育施策につきましては、少子高齢化、人口減少社会の到来等も見据え、さまざまな施策を講じてまいりましたが、特に子供がにぎわうまちづくりを目指す取り組みとして、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、延長・休日保育事業等を実施し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを図ってまいりました。

次に、スポーツの振興についてであります。屋内多目的広場の整備やスポーツ合宿に対する補助金などの条件整備を行い、社会人野球など多数のスポーツキャンプを誘致し、地域スポーツの発展につなげてまいりました。

以上、これまでの取り組みの一端を申し上げましたが、課題も残っていると認識しております。一定の前進が図られたものではないかと考えております。今後、克服しなければならない課題もありますが、議員の皆様を初め広く町民の皆様の御意見を伺いながら町政運営に全力で取り組み、町民が主役のまちづくりを実施し、安心・安全のまちづくり、産業、福祉、教育、スポーツの振興を進めてまいります。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 今後も町政発展のため、全力を尽くし、職務を全うしていただきたいと思います。また、長期的なお考えをお持ちであれば明文化して、町民に対し御自身の政策がわかりやすいように示されていくことを望みます。

2番目としまして、次に教員のメンタルヘルス対策の推進について教育長にお伺いいたします。

近年、うつ病などの精神疾患により病気休職する教員が少なくないと言われております。直近の文部科学省調査2010年12月発表によりますと、精神疾患が原因で休職した公立学校の教員数は平成21年度に過去最高の5,458名を記録し、17年連続で増加しているそうです。

一方、病気休職者全体に占める精神疾患の休職者数の割合も年々高くなってきており、平成12年度に46%であったのに対し、平成21年度では63.3%にも上がるなど、事態は深刻の度を増していると言われております。

こうした状況を受けて、文部科学省は22年1月に平成20年度教育職員にかかわる懲戒処分等の状況、服務規律の確保及び教育職員のメンタルヘルスの保持等について通知を出しています。

この中で、文科省は学校管理職や教育委員会に対して、学校教育は教育職員と児童生徒との人格的なふれあいを通じて行われるものであり、教育職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることができるような職場環境を整えるよう強く要請するとともに、1、適正な公務分掌の整備、2、職場環境の改善、3、心の不健康状態にある教員の早期発見早期治療などの努力義務を示しています。

教員のメンタルヘルスの問題は、教員個人の健康管理上の問題にとどまらず、児童生徒の学習や人格形成にただいな影響を及ぼします。さらに、保護者や地域の学校、教育そのものへの信頼をも揺るがしかねない極めて深刻な課題です。

よって、各自治体におかれては教員のメンタルヘルスの重要性をかんがみ、その改善に向けて以下に提示する先進事例等を参考にいただきながら、積極的な取り組みを図っていただくようお願いいたしますとあります。

参考となる取り組みとしまして、文科省資料メンタルヘルス対策取り組み事例集に東京都のリワークプラザ東京があり、東京都教育委員会では教員のメンタルヘルス対策として疾病の早期発見、予防と休職者の職場復帰の両面から教員をサポートしています。

例えば、早期発見、予防の面では土日相談、臨床心理士の派遣のほか、定期健康診断の際にメンタルヘルスチェックシートを導入し、精神科への受診や相談等の動機づけを行っています。

また、休職者の職場復帰の面においては、平成22年より精神疾患で休職中の教員を対象とする訓練機関としては、全国初となるリワークプラザを開設。同施設では、臨床心理士や復職アドバイザーが、休職者一人一人の実情を踏まえた訓練プログラムを提供し、円滑な職場復帰を推進しています。こうした取り組みは、精神疾患による休職者の増加に歯

どめをかける効果が期待されており、現在各地で多くの注目を集めているとのこと。

これまでに述べてきたような問題は、県のほうとも連携が大切と思われていますが、本町における教員が職場定着できるよう働きやすい、また安心して働ける職場環境の改善や、先生方の負担軽減に対しどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。教職員のうつ病などの精神疾患による休職につきましては、只今も述べられましたように本人やその家族に深刻な影響があるばかりでなく、児童生徒への指導に支障が生じるなど学校現場における大きな課題の1つであると認識いたしております。

予防策として、県は一般教職員や管理職を対象とした研修会の開催や保健指導員の派遣、教職員相談員の配置を行っております。また、休職中の職員が円滑に職場復帰できるよう、職場復帰トレーニングも実施いたしております。

今日、社会がますます複雑多様化する中で、学校にも多くの役割が求められるようになりました。町教育委員会といたしましても、教員が児童生徒の指導に専念できるよう、教員の負担軽減に取り組んでいるところです。

例えば、学校支援地域本部事業によるさまざまな学校支援や技術吏員の配置による環境整備の支援、図書司書補助員の配置による図書室運営や整備の支援などを行っているところです。今後とも、教員が安心して指導に専念できる職場環境づくりに努力してまいります。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 3番目といたしまして安心・安全のまちづくりについて、最初の1点目は災害時に機動力のあるバイク隊についてをお伺いします。

これまでの国内の大災害時に通信網が切断され、道路が崖崩れなどで寸断され、自動車は通れなくてもバイクが通れるほどの道幅があれば、ミニバイクが活躍した事例は何回となく聞いたりテレビ等で見たりしております。

船橋市では、約60箇所の消防署や公民館にミニバイク100台が配備され、それには倒壊物の下敷きになった人を救助するのに役立つジャッキやのこぎり、ボールなどを積み込んでいるそうです。本町でも、こうした消防署への配備など考えられないものかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 災害時に機動力あるバイク隊についてお答えいたします。

阪神淡路大震災以降、オフロードバイクを主としたオートバイの機動力に着目し、大規模災害時の早期情報収集活動や医薬品等緊急物資の輸送を行うなどを目的として、船橋市や静岡市などの自治体でバイク隊が配備されております。

山間地域や交通渋滞が特に激しい地域であれば、その機動力を考えますと十分有効だと考えますが、本町の現在の交通量や山間部の面積が比較的小さいという地理的条件もあり、

現時点での消防団の配備については考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2点目でございます。消防活動二輪車赤バイの導入について伺います。

1点目に、災害時に機動力のあるバイク隊について伺いましたが、今度お聞きしますのは、バイクでもそれぞれ用途によって利活用が違っております。消防活動二輪車、別名消防バイクと呼んでいるそうですが、この赤バイはことしの4月25日現在74消防団へ316台の配備となっており、最初に納入したのが平成9年度に東京都の東京消防庁に10台を皮切りに、奈良県や新潟県、愛知県など各方面の消防本部や日本消防協会などに配備されております。

この消防バイク、ミストドラゴンは55リッターの水を搭載でき、エンジンの動力を使って最長10分間の連続放水が可能となっております。座席の下まで水を入れるタンクになっており、水道水を補給しながら消火し続けることもできるそうです。

その放水も、普通のポンプ車だと重力で水が下に落ちてしまいますが、この消防バイクは細かい霧状に水が噴霧されるとのことです。火が燃えるのは、可燃性物質、酸素、温度によります。その酸素を浮遊時間の長い微細な水の霧で遮断し、同時に温度を下げますので、少ない水で燃焼の3要素のうち2つを絶ち、火を封じ込めることができるわけです。

水の霧で自分の身を守りながら消火することも可能であります。従来の大量放水消火と比較して、30分の1程度の水で済むそうです。さらに、霧だと水の圧力で家が壊れたり水浸しになることも防げます。実際、栃木であった商店のぼや火災では、この消防バイクによる消火のおかげで翌日から営業できるほど火事と水の被害が少なくて済んだそうです。

この消防バイクは、車両火災で多くて2台分まで消火できる大きな消火能力があるそうです。一般家屋の火災だと、ケースによりますが天井まで火が達した状態でも消火は可能とのこと。バイクだと火の近くまで近づける上、バイクに積まれたホースも20メートルまで伸びるそうです。

もちろん、消防車と同じように車両前方には赤色灯とサイレンが設置されて緊急走行が可能である上、初期消火などに対応するため、後方部分に小型消火器2本と簡易救急キットも装備されております。

こうした機動力は、昨年の東日本大震災の発生当日にも発揮され、次々に飛び込んでくる119番通報の対応に追われる中、午後4時ごろから署員3人が消防バイクで約1時間にわたって市内を巡回し、被災状況の把握に貢献したとのことです。

また、山間地域でも消防バイクは活躍しているということで、1991年、平成3年3月に発生した山林火災をきっかけに、消防バイクを導入した茨城県の日立市消防本部では、山林火災の際の現場の特定やポンプ車両の進入可能ルート of 把握、伝達などの役割を、狭い林道も走行可能な消防バイクが担っているそうであります。

この消防バイクに対し、素晴らしいと多くの消防署から意見が寄せられているそうです。ただ問題は、配備することで消防署に人員配置の必要が生じかねないこと。しかし、それも扱いやすい250ccスクーターがベースなので、免許さえあれば例えば消防団の方に乘っていただくことも可能であります。新しい消防の形も検討する必要は大いにあるのではないのでしょうか。

お値段は、ミストドラゴンのほうで1台の価格は400万円、250ccでは1台180万円程度ですが、人の命を守るのであれば安いとの声が多く寄せられ、理解してくれる人がいるんだなどのことでもあります。

狭い路地や渋滞、違法駐車だけでなく、大震災のように道路が寸断されている状態でも、いち早く消火に駆けつけられる消防バイク、ぜひ本町におきましても導入するお考えはないかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。消防活動二輪車、いわゆる赤バイの導入についてお答えします。

二輪車の機動性という利点を生かし、道幅が狭い住宅地などでも素早く現場へ駆けつけ初期消火活動を行うことができることから、その利便性については認識してるところでございます。

しかし、その反面バイク特有の危険性というのもあり、導入に当たっては運転者に対する走行訓練、研修や人員の確保が必要と考えますので、今すぐ消防団に導入するというのは困難ではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。3点目は、災害発生時の情報伝達について、特定区域内の携帯電話に緊急情報、速報メールを一斉送信できるエリアメールの活用についてお伺いいたします。

緊急地震速報の定着が進む中、東日本大震災後災害時の避難勧告などの緊急情報を提供するNTTドコモのエリアメールが注目されています。このエリアメールとは、地域を限定することができ、町内の町民が持っている携帯電話に緊急情報を一斉送信できるサービスで、ほとんどの機種が対応しており、事前のメールアドレスなどの登録手続なしに災害情報などを受信できるシステムであります。

現在、このサービスができるのはNTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯3社ですが、近々KDDIでも同じサービスを開始すると伺っています。よって、仮に2社のシェアが8割とすると、町内の数万台の携帯電話がこのサービスを利用することができることになると思われます。さらに、観光客などたまたま高鍋にいる方にも同様に届くとのことでもあります。

これまで、町民向けの情報、メールサービスである高鍋町SOSネットワークシステムの登録者数は、5月末現在1,926名とお聞きしていますが、エリアメールは約10倍

以上の規模で情報伝達が可能とのことであります。

また、通信の混雑によるおくれがほとんどなく、気象状況の影響も受けにくいので、大雨で避難勧告を出す場合など、防災行政無線放送が聞き取りにくい場所への情報提供手段としても有効であるとのことであります。

そして、このサービスを利用する場合のコストは携帯電話の利用者の通信料、情報料ともに無料であり、自治体の配信のための初期費用及び月額利用料も無料とのことであります。

今まで利活用されている高鍋町SOSネットワークシステムと併用する形で、情報伝達の手段としてこのエリアメールをも導入してはどうかと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。エリアメールの活用についてお答えいたします。

NTTドコモが発信するエリアメールは、気象庁が発信する緊急地震速報や地方公共団体が発信する災害避難情報などを受信することができる携帯電話向けサービスで、対象エリアにいる利用者限定して配信されるものであります。

以前は、エリアメールの使用には費用が発生していましたが、現在は無料で発信できることになっており、本町におきましても平成23年12月からその運用を開始したところでございます。

今後は、NTTドコモが発信するエリアメールに加えまして、本年1月からサービスが開始されましたソフトバンクモバイル、KDDIが提供する緊急速報メールにつきましても活用を行い、防災行政無線や高鍋町SOSネットワークとあわせまして災害情報の伝達手段の多様化に努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時10分より再開したいと思います。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、2番、徳久信義議員の質問を許します。

○2番（徳久 信義君） 2番。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、5月27日の防災訓練についてであります。大震災以降、3回目の津波に対する防災訓練が行われました。参加団体も予想を上回る内容だったと聞いております。

新たな問題点が見えてきたのか、どのように総括されたのかお伺いします。

続きまして、高速道路を利用した避難場所設置についてであります。東日本大震災では、津波避難として高速道路に避難して九死に一生を得たことが報道されておりました。

東九州道では、4月26日にネクスコ西日本と西都市、新富町が西都インターチェンジ近くのバス停予定地を避難場所として使用する協定を結んでおりますが、どのような内容になっているのかお伺いいたします。

次に、保育園の防災訓練についてであります。小中学校の防災に対する訓練は行われておりますが、保育園の園児に対する訓練はどのように考えるのかお伺いいたします。

続きまして、指定避難場所についてであります。本町でも、民間企業の防災に対する意識が高まっており、ある企業では建物の2階、3階、4階、5階のガラス窓に地表高をあらわした数字を貼っております。これが好評で、見上げることで安心感や避難の目安になるという声があるようです。この企業は、指定避難ビルの計画があるようですが、設置基準はどのようにしているのかお伺いいたします。

続きまして、橋梁の耐震診断についてであります。昨年、大震災以降首都直下型地震や東海、東南海、南海の3連動、それに連なる日向灘沖地震が懸念されています。そこで問われているのが、地域防災力をどのように高めるか課題になっております。

自助、共助の取り組みの意識は、5月27日に行われた防災訓練を見ても明らかに高まっております。公助の地域防災計画の充実も望まれますが、町民の生活の糧である社会インフラの整備もあわせて行う必要があると考えます。

公助の基盤である橋や道路、河川施設などの社会資本の多くはコンクリートの耐用年数50年から60年が経過するなど、全国的に老化による防災力の低下が指摘されております。

本町にも、国道にかかる橋、県道にかかる橋、町道にかかる橋を考えると、大災害発生時破壊されれば孤立化を免れないと考えますが、公助の基本であるインフラ整備について、まず橋梁の耐震診断はどのように考えて行われているのかお伺いいたします。

次に、震災がれき処理についてであります。今回の震災で、岩手県、宮城県のがれき量は推計1,679万トン、最終処分されたのは5月21日時点で、岩手県11.3%、宮城県18.4%にすぎず、2014年3月末までに処理完了という国と地元の目標達成が危ぶまれております。

広域処理の必要量は、岩手県120万トン、宮城県127万トン、現在受け入れているのは東京など1都4県のみで、静岡県島田市が5月23日に岩手県山田町のがれきを10トン搬入しましたが、作業過程でコンクリ片が見つかり中断されております。

群馬県など3県が試験処理中のほか、三重県などが受け入れに前向きな姿勢を示しておりますが、消極的な自治体も少なくありません。宮城県におきましても、5月14日から16日にかけて大仙美郷クリーンセンターや岩手県宮古市の災害廃棄物仮置き場などを調査に行っております。これには、4市1町1団体が参加しておりますが、高鍋町がこ

れに含まれているのかどうかお伺いいたします。

次に、高鍋駅の跨線橋についてであります。JR川南駅では、この3月1日から跨線橋を撤去し、遮断機を使い路線を横断するシステムに変わっております。高齢化が進み、跨線橋を渡って向かいのプラットホームに行くには、階段の上り下りがきつい乗降客がふえている昨今であると考えますが、JR九州に変更の申し入れの思いはないのかお伺いいたします。

以下、防災訓練について、高速道路の使用について、橋梁の耐震診断について、がれき処理について、詳細は発言者席にて質問させていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、5月27日の防災訓練について、新たな問題点は見えてきたのか、どのように総括されたかについてであります。今回の訓練は今後発生が危惧される東南海、南海地震や日向灘沖地震による津波から人命を守るため、津波情報の発表、避難経路の確認を行うとともに、地区住民の防災意識の高揚を図ること等を目的にし実施いたしました。約1,600名の町民の方が訓練に参加されており、町民の防災意識が高まっていることを改めて強く認識した次第であります。

問題点としましては、これまでも御指摘があったように、情報伝達手段である防災行政無線のサイレンや放送が聞こえない地区があること、安全な避難場所の確保、災害時要援護者に対する対応等が依然課題としてあるため、これらの課題の解消に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、ネクスコ西日本と西都市、新富町の間で締結された協定内容についてであります。具体的な内容といたしましては、西都市及び新富町の地域防災計画の対象とする津波等から地域住民等の生命を守るため、ネクスコ西日本の管理する東九州自動車道の一部を一時使用できるように4月26日に協定を締結したものであります。避難場所は本線横のバス停予定地で、幅3.5メートル、長さ150メートル、標高17メートルで、約350人の避難が可能とされております。

次に、保育園の防災訓練についてであります。町内の保育園7園ともに毎月1回火災、地震等を対象とした訓練が行われております。しかしながら、全園児を対象とした津波対策避難訓練につきましては、訓練の重要性は認識されておりますが、全園では実施されていないのが現状であります。

めいりん保育園、にっしん保育園につきましては、昨年の東日本大震災以来3回の全園児を対象とした津波避難訓練を実施されており、回を重ねるごとに避難時間が短縮していると聞いております。

また、一真持田保育園につきましては、昨年から3回、3歳児以上の園児を対象に実施しておられます。また、わかば保育園につきましても、今年6月26日に全園児を対象とした津波避難訓練を行う予定であります。このように、幼いころから津波避難訓練を重ねていくことが町全体の防災意識の向上につながるものと確信しております。



次に、津波避難ビルの設置基準についてであります。津波避難ビルは津波による浸水が予想される区域内で、高台や避難所まで避難するのが困難な場合に一時避難するための施設であります。

指定を検討する際の構造的要件として、耐震診断によって耐震安全性が確認されていること、または昭和56年に施行された新耐震設計基準に適合していること、原則として鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート構造とし、想定浸水深に応じて階数や津波の進行方向の奥行きを考慮することとされております。

今回、南海トラフで最大級の地震が発生した場合、本町での最大津波高が10.7メートルと公表されましたが、町としては最大津波高に伴い想定される浸水深に耐え得る施設を津波避難ビルに指定しなければならないと考えております。

次に、橋梁の耐震診断についてであります。本町では橋梁の耐震診断は実施しておりませんが、橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、老朽化した橋梁の損傷が深刻化してからの大規模改修や架けかえは財政上難しい状況にあります。

そのため、定期的な点検を実施することによって損傷状況を把握し、適切な修繕工事を実施したいと考えております。そのことにより、コスト縮減と橋梁の長寿命化が実現し、橋梁の安全性と町民の安全性が確保できるものと考えております。

次に、東日本大震災で発生したがれき処理についてであります。宮崎県・市町村連携推進会議を受け実施された5月14日から16日にかけての災害廃棄物の広域処理にかかる被災地の現地調査については、本町は参加しておりません。

次に、高鍋駅の跨線橋の撤去についてであります。私も実際川南駅に行き現地を視察するとともに、駅員及び高齢の利用者から話を伺いました。もともとあった跨線橋は塩害により老朽化が進み、高齢者の利用もふえたことから現在のシステムに変更となり、高齢者の方にも非常に喜ばれているとのことでありました。

しかしながら、高鍋町では高鍋駅を利用する高齢な方がどのくらいいるのか、跨線橋を不便と感じている方がどのくらいいるのか、現時点では不明な状況であります。本年度、町内の公共交通について総合的な計画を策定する中で、高鍋駅を利用する方にアンケート調査を実施する予定であります。

高鍋駅と川南駅では、停車する電車の種類、便数、跨線橋や駅の構造など単純に比較できないと思いますが、アンケート調査の結果を参考にJR九州への申し入れについて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。今回の5月27日のこの……。

○議長（山本 隆俊） 徳久議員、マイクを。

○2番（徳久 信義君） 済いません。今回の防災訓練の伝達方法、これはどのような方法を用いられて行われたのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。今回の伝達の方法としまして、消防団による広報活動、防災行政無線放送及びサイレン、庁舎屋上のモーターサイレン吹鳴により情報の伝達を行ってまいりました。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。このサイレンが非常に聞きにくい、聞こえなかった、もう時間が来たからもう移動しましょうみたいな感じの避難が何箇所かあったみたいなんですけども、このサイレンは何回流されるんですかね。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時25分休憩

午後1時27分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 済いません、どうも。「お知らせたかなべ」でも、サイレン吹鳴の仕方の広報は行っておりますけど、今回避難勧告でありましたので、5秒間鳴らして休止が約6秒、それを3回続けます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これが1セットでしょう。

○総務課長（間 省二君） 1セットです。

○2番（徳久 信義君） 1セットでしょう。これを1回だけでしょう、鳴らすのは。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。1回だけですね。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。このサイレンをですね、この非常に、この風向きによって違うんでしょうけど、この、1回だけじゃなくて、この2セット、3セット、これをする必要があるんじゃないかなという声も片っぱではあるんですけども、そこあたりの考えはいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） ちょっと、確かなことはちょっと調べないとわかりませんが、これ、定められてると思うんですが。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今、いろんな防災無線の手続中でですよ、この音声が届かないというのが、ずっと続くだろうと思うんですよ。だから、それにかわる何か、フォロー的なことを考えないとこの避難訓練をやりますよという伝達をしても、皆さん、来るのを待つわけですよ。だからそこあたりを再考の必要が要るのかなというふうに思いますけども、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今申されるの確かだと思います。私も役場におりまして、聞こえないところがあったので、どうしたらいいものかと、こう考えたときに、当日は、都城に消防団が半分行ってましたので、サイレン鳴らすことできませんでしたが、無線で連絡をして各地区の消防車がサイレンを一緒に鳴らすとか、そういったことも今から考えていくべきだなと思っております。これは、防災無線が完備するまで、そういったこともやらないといかなんというのを総務課の中で話をして、一応終わったわけですが、今度防災無線がもう完備してくればそれも解消されると思っています。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。そしたら、そういったことをまたやるのであれば、その周知徹底という作業が片っぽではまた入ってくるだろうなというふうに思いますので、そのところはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それと、高速道路の避難場所の設置ということで高鍋インターチェンジの使用、これの協定、これは今後どういうふうに推移していくんですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。現在、NEXCO西日本と今協定締結を今結ぼうと、今現在しております。一応場所につきましては、竹嶋公民館近くを考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 青木公民館ですか。

○総務課長（間 省二君） 竹嶋公民館ですが。

○2番（徳久 信義君） で、西都市のこの、駐車場じゃない、避難場所は道路に上がるまで何箇所か階段を設けてるんですね。で、高鍋の場合は高速道路には入っていかないということになるんですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。私もまだ現場ちょっと確認したわけではないんですけど、一応竹嶋公民館から右のほうに高速道路の下をボックスが抜けておりますけど、それを抜けたところからスロープがついて高速道路のほうに上がっていくと、そちらのほうのスペースを一応1,300平米程度ですが、そこを利用するという形で考えておるみたいですよ。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） スロープを抜けてということですね。じゃあ、青木ですよ、青木をのぼって行って、こう老瀬のほうに右カーブで、左カーブか、で上を高速通ってますよね。で、その青木の、おりたあたりから左に、この、坂道がありますよね。あそこあたりを利用するという事は考えられないですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。恐らく、青木の地区の坂の先のところから左に上がる坂のことであろうと思うんですが、あれは、一応管理用道路としてNEXCOが高速

道路の管理に使うということで、そこの話は現在来ておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） さっき言いましたように、西都も何箇所かあるんですよ、この避難場所に上がっていくまで。だから高鍋もその1箇所だけじゃなくて、そこんところも一つの視野に入れてということも大事なのかなというふうに思います。

じゃあ、次にいきます。

次に、保育園についてであります。この園舎の耐震診断、これは備えられているのかどうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。保育園園舎の耐震診断についてお答えいたします。

園舎の耐震診断につきましては、昭和56年以前に建築されたものが対象となっております。町内の保育園7園中、昭和56年以降に建築された対象外の園が2園、すでに実施されました園が2園、本年度実施予定園が1園、未定園が2園となっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この、園児の命を守るということで、この耐震診断、まだ終わってないところあるようなんですけども、早急にすすめていただきたいと思います。

で、この、園の、学校にはこの防災に対するマニュアルはできておるとは思うんですけども、この各園の、この防災マニュアル、これはどういうふうになっとるんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。防災マニュアルについてお答えいたします。

防災マニュアルにつきましては、各園ともに整備をされておりますが、内容につきましては、火災や地震を想定したマニュアルがほとんどであります。しかし、昨年発生しました東日本大震災以降、地震・津波対策等に対応したマニュアルに改訂された園もあります。町としましても、地震・津波等の自然災害に対応した防災マニュアルの改訂を推進していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この3・11の釜石の津波でんでんこの取り組みなんですけども、小学生、中学生が逃げる道すがらに保育園があったわけですね。その園児たちをこの小中学生、子供たちが抱えて一緒に逃げたと、避難したという例があって、で、大変によかったなという話が出ております。

で、現実的に保育園の近くに小学校があつたりするところもあるわけですね。そうなった場合、小中学校との連携がどうなるのか、また地域との連携、これがどういうふうになる

のか、これはどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。お答えいたします。

避難の際の小中学校や地域との連携についてでございますが、町内の各保育園におきましては、日ごろから園児や職員の防災訓練の実施、職員の防災研修の受講や災害時等における緊急メール網の整備などそれぞれの園におきまして、各種の防災対策に努められてるところでございます。

しかし、災害弱者である幼い園児たちを安全に避難させるためには、保育園だけの力では限界がありますので、地域住民の協力はもちろんのこと、保育園に隣接する小中学校につきましても、教育委員会と連携を図りながら園児の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。だからもう、教育委員会のほうもこういった流れをしっかりと考えていただいて、マニュアルの中に入れていただいたらいいのかなというふうに思います。そして、まあ、津波避難ということなんですね。で、津波が来ましたら当然避難なんですけども親御さん、この方たちが必ず子供を迎えに行くという動作に、必ず出ると思うんですが、で、迎えに行くことによって自分が津波に遭うという状態も、今度の東日本大震災の中ではあったように聞いております。

で、親も逃げる、子供はその保育園の保育士さんたち、大変な御苦勞をかけると思うんですけども責任を持って避難、そして助かるというこのシステムづくり、これが私は非常に大事なと思うんです。だから、あとこの津波に対しての子供の引き取り、これはどういうふうに今後考えられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。津波災害時における子供の保護者への引き渡しについてでございますが、災害時に現場を預かる保育園としましては、とにかく、一刻も早く保護者に子供を返したいというのが現場の本音であると言えますが、東日本大震災での教訓から言えますことは、園児をとにかく高台に早く避難させ、そこで保護者に引き渡すことが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。この、専門家が訓練の大切さに加え、津波に限っては非常時は親もとへという従来の常識を見直すように訴えておるといのがあります。で、じゃあ、その、親はじゃあどうなのかという、感じになるんですね。そこで一番大事になってくるのは保育園と親御さんとの信頼関係、これが非常に大事になってくるだろうと思うんです。だから、それは1回や2回だけの避難訓練をやってもなかなかこの意識のなかには

入ってこないだろうというふうに、私は考えるんですね。

群馬大学の片田教授が釜石市の教育委員会でやったことは、もう1回やったごとに子供さんが親御さんに、「きょうはこんなことがあったよということを話さないね」と、ことを言ってる。それを繰り返し繰り返しやってきたわけですね。しかし、まあ、園児の場合はなかなかそれができない、になると思うんです。それをカバーするには、じゃあ、何が必要なのかなということになったときに、この、園と親御さんとの信頼関係が非常に大事になってくる。まあ、園が大丈夫だと、こう、あそこに行けば、子供は絶対助かるとるという意識が親御さんの中に生まれてくれば、親御さんは、もう自分が助けるために避難するということになるかと思うんですけども、そういった繰り返しの訓練、これが必要になってくると思います。だから、今後保育園に対して、そのような体制づくりというのが必要になってくると思います。どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。東日本大震災時に被災した3県、岩手、宮城、福島で被災した保育園施設722施設あるんですけど、保育中に亡くなった園児は3人という報告がされているそうです。これは、ゼロ歳から5歳児を預かる保育園では、厚生労働省基準に基づきまして、火災・地震を想定した避難訓練を毎月1回行うことが義務づけられております。こうしたことが要因として、結果として3人の犠牲で済んだという形ではないかというふうに言われておりますので、こういった教訓をもとに、高鍋町におきましても、明倫保育園あたりが年に3回程度全園児を対象とした津波訓練を行っておるというふうに聞いております。

場所につきましても、保育園みずからいろんなところを想定されて、総合体育館から舞鶴公園に変更されたりでありますとか、そこそこの園で工夫をされてる園もありますので、引き続き、町としましても、全園が……、全園児を対象とした津波訓練が行えるように、町としても指導をしていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。保育園の場合は、ゼロ歳児から5歳児までということで、で、今、保育園に避難車、要するに乳母車に子供を乗せて移動する車があるんですけども、この数、各保育園、どれくらいあるかちゅうのはつかんでいらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。全園については把握はしておりませんが、わかば保育園については2台準備をしております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） だから、その体制をつくるために、やっぱりそこあたりの数の掌握もなければ、じゃあどうするのと。保育園にそういった、つくる手立てがないといった

場合には、じゃあ町のほうで何か考える必要が要るのかなというふうな考え方も片っぽでは出てくるんですけども、そこあたりはいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。私立保育園におきましては、総合防災対策事業として、施設機能強化推進加算という形で年間15万円以内で補助金を県のほうから交付されることになっておりますので、こういった補助金等を活用しながら整備を進めていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ゼロ歳児から5歳児のお子様を預かる保育士の皆さんは大変だろうと思うんですけども、将来の日本をしょって立つ子供たちですので、できるだけ、意に沿うような手立てをしていただけたらなというふうに思います。

次に、指定避難場所なんですけども、指定避難所として使っていただきたいという思いは、あります。しかし、外部階段は5階までしかついてません。しかし、5階から屋上に上がるためには内部、要するに建物の中を歩いていかないと屋上には上がれないというところは、これはたくさんあると思うんです。しかし、5階の外部階段から屋上に階段をつけたいけども、費用がどうしてもかかるということでございます。で、人の命を助けるという意味での、善意の行為だろうと思うんですけども、そういった思いのある企業に対して何らかの手立て、そういったことも考えていく必要が要るんじゃないかと思うんですけども、そこあたりの手立ては何かあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。民間企業が屋上避難場所として、提供したいという話でございますけど、町としては大変ありがたく感じておるんですが、民間企業が防災機能を整備するための改修費用に対して、町が補助するかにつきましては、民間企業の位置が津波・浸水予想地域かどうか、近くに適当な高台や高層建物がなく、避難困難地域であるかどうか。また、学校施設に対する屋上・階段設置の要望等もあるため、それらを総合的に検討し、今後判断していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 続きまして、橋梁の耐震診断であります。本町に国・県道、町道にかかる橋の数、把握していらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。本町におけます橋梁につきましては、国土交通省管理の橋梁が10箇所、それから宮崎県管理が24箇所、それから町管理の橋梁が123箇所ございます。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） ちょっと待って。2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） いいですか。この157箇所ですね。と、これを10年ごとに区

切った場合、60年から50年、50年から40年、10年ごとに分けてどういうふうになりますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。経過年数につきましては、国土交通省管理箇所の10箇所のうち、築11年から20年が1箇所、それから30年以上経過したものが9箇所でございます。

それから次に、県管理の24箇所のうち、築10年以下が2箇所、それから11年から20年が2箇所、21年から30年が5箇所、30年以上経過したものが13箇所、不明年数が2箇所となっております。

それから本町管理の123箇所のうち、築10年以下が8箇所、11年から20年が6箇所、21年から30年が10箇所、30年以上経過したものが56箇所、不明が43箇所ございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） コンクリートの耐用年数が大体50年から60年という、経過すると老朽化が始まるということなんですね。で、1930年代、要するに、ニューディール政策が出てきた当時、景気を刺激、救うために公共工事が盛んに行われた年代なんですね。それから50年たった1980年にアメリカではどういった問題が起こったかっつたら、大都市高速道路、橋、そういったものが崩落したり壊れたり交通どめが起こったりという、異常なこの事態を招いた時期があったというふうに言われております。

で、日本のこういった道路関係も、オリンピックがあった前後から急速にこの日本の経済発展がなされてきた、当然、まあ、そこにコンクリなどが使われておるわけですね。で、その年代からもう大体50年を——オリンピックからことしが48年ですから大体50年、で、あと10年すれば60年を経過するわけです。で、その間にコンクリはどんどん劣化して弱くなっていくという状況が私はあると思うんですね。

だから、そういった意味でこの橋梁に対する地域防災計画の中での位置づけ、これはハードの面になります。確かに、この民主党政権では、「コンクリートから人へ」というスローガンだったんですけども、このコンクリートは人を救うためのコンクリートなんですね。だから、そういったことを踏まえて、この地域防災計画の中でこういった橋梁の修理の見直しとか、そういったものを位置づけていく必要が要るのかなというふうに思いますけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。高鍋町地域防災計画の中の位置づけとしましては、一般災害対策編の道路施設等の点検、整備計画の目標の中で、道路・橋梁等の被害を防止し、道路パトロールを強化することや老朽化した橋梁のかけかえ等の改良を検討することとなっておりますので、現在、高鍋町がやっております橋梁長寿命化修繕計画を基本に、橋梁の長寿命化を図り、町民の安全性を確保したいと考えております。



○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、瓦れき処理の問題についてであります。本町でのとるべきスタンス、これは町長、どういうふうに考えておられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

東日本大震災で発生した瓦れき処理についてであります。災害廃棄物を受け入れる前提としては、管理型最終処分場で受け入れることが条件となっております。現在、本町の一般廃棄物処理につきましては、西都児湯クリーンセンターやエコクリーンプラザみやぎでの共同処理を行っている状況であり、町が保有する処分場も残余容量が全くなく、町での受け入れは困難な状況であります。また、共同処理につきましては、町単独で決定することができない状況にあります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この瓦れきの問題は、この、総論賛成各論反対という部分の話が非常に強いと思うんですね。で、まあ、「絆」ということが言われてますけども、「人を送ればいいんじゃないの」という話が片っぽであるんですけども、実際、この「瓦れき処理の問題が進まない、日本の復興・再興はない」ということまで言われておりますので、まあ、今後、私は前向きな方向で考えていく必要が要るのかなというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、徳久信義議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。2時5分から再開したいと思います。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） 13番。本当、いよいよ眠たい時間になってまいりましたが、きょうのトリですので、皆さん、しばらくの間、まあ、鳥に関する質問もありますので、お付き合い願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、有害鳥獣に関してであります。ここ、二、三年前からですが、老瀬・木ノ瀬地区、特に高台にあります畑で、これ、ほとんどたばこから転作されたところも多くて、カンショがほとんど植わっております。この畑でシカやイノシシによります被害がふえてきているようでございます。

実際、現地に行ってみました。農家の人たちも畑の周りに支柱を立て、ひもを張りめ

ぐらせたり、中には、電さくですね、電線を張りめぐらせるというところもありまして、一生懸命努力をされている姿を見てきております。実際、写真も撮ってきております。町といたしましても、毎年有害鳥獣捕獲班活動支援事業補助金、これを確保されておりますし、猟友会の方々の謝礼も予算化されておりますが、町長は、このような有害鳥獣の被害に対する対策をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

2つ目は、南九州大学の持ち物であることを踏まえまして、この土地利用について伺いたいと思います。

この土地利用につきましては、今年の9月も後藤議員のほうから質問がありましたが、その後、何らかの進展はあったのか、またこの土地利用について町長の考えをお伺いいたします。

3つ目は、町長の施策についてお尋ねいたします。町長は町民が主役のまちづくりを掲げ、7年と4カ月、国の政権も変わり、口蹄疫、鳥インフルエンザ、そして東北の東日本の大震災など、私たちを取り巻く環境が大変厳しい中、また財政的にも本当に厳しい状況の中で、本町の舵取りをされてまいりました。この間、みずからの施政を振り返り、どのように評価されているのかをお伺いいたします。

なお、1つ目の有害鳥獣対策につきましては、鳥獣駆除に関して農家から町への依頼はなかったのか。駆除の進捗状況はどうなっているのか。電さくを立てた農家に対する補助金は県にはないのか。どのような内容の補助金なのか、あるとすれば。対象農家に対する補助金はできないのか、補助はできないのか。町外の畑でも補助は受けられるのか。

2つ目の南九州大学の土地利用につきましては、南九州大学の学長あるいは事務長などとの連携はとられているのか。現在、大学で講義を受けている学生がいるのか。教育施設としてみなされなくなったとした場合に、固定資産税はとれるのか。今後、土地利用に関する町民のアイデアを集約する考えはあるのか。

3つ目の町長の施政につきましては、みずからの施政をどのように評価されるのか。2つ目が次期町長選出馬についての考えと政策展望について及び詳細につきましては、発言者席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、有害鳥獣対策についてであります。近年、被害が増大してきており、町といたしましても苦慮しているところでございます。個別の被害報告があれば、それぞれ対応しておりますが、その効果は余り上がっていないのが現状であります。昨年度より国県の有害鳥獣対策にかかる事業も制度化されておりますが、なかなか当町で採択になるような事業がありませんので、現在ある事業の中で採択されるような条件整備や農地周辺に宅地が点在する地域でも、有効に活用できる補助事業の整備を国県に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、南九州大学の土地利用についてであります。現在、大学内部において、土地利

用の検討会議が設置され、検討が進められておりますが、結論には至っておらず、具体的な方向性は出ていないと聞いています。これまで大学用地については、事務局長と情報交換を行ってまいりましたが、本年4月に事務局長が交代しましたので、再度、大学側の意向の確認や今後の進め方など、意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、みずからの施政についてどのように評価されるかについてであります。世界的な金融危機などによる社会経済情勢が非常に厳しい中、また口蹄疫や鳥インフルエンザ、さらには東日本大震災など、地域経済が大変疲弊している状況の中、複雑多様化する行政ニーズに対応するため、誠意をもって町の発展のため職務を遂行してまいりました。公約の5項目につきましては、真心と思いやりの政治を基本に、安心安全なまちづくり、行財政改革の推進、産業の振興、市町村合併の推進、福祉、教育、スポーツの振興に取り組み、一定の成果があったものと考えております。これらの成果を総合して自分なりに考えますと、私の施政につきまして、町民の皆様の御理解がいただけたものと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは、まず有害鳥獣対策についてなんでございますが、1点目ですが、有害鳥獣の駆除に関しまして、ここ最近3月ぐらい、ことしに入ってからでも結構ですが、農家から町への駆除の要望等がなかったのか、もしあれば内容はどのようなものだったのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） お答えします。申請がない方もいらっしゃったかもしれませんが、ことしに入りまして、有害鳥獣駆除の依頼が6件ございました。そのうちの5件がイノシシ、シカによる被害、それから1件はカラス等による被害でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、課長から6件あったと、そのうちの5件がイノシシやシカだということでございましたが、私も実際、被害に遭われた農家の人たちの話も聞きました。さっき写真も撮ったと言いましたが、カンショを植えるために畑にマルチを張りますが、そのマルチの上をシカがきれいに通ってるわけですね。このシカは用心深いのか同じ場所を通って、行くところ帰るところが同じというのを足跡を見てなるほどなと思ったんですが、シカであれば農家の人たちは支柱を立てて、ひもを張りめぐらせれば4段ぐらい、張りめぐらせさえすればシカの被害は防げるんじゃないかと、ただこれから先恐いのは、カンショに実がついて、そういう時期になったときに、第2弾としてまた今度はイノシシがくるということで、電さくを張りめぐらされた農家もあると聞いておりますし、実際、張ってあるところもあるようですが。

そこで、猟友会の人たちによる駆除が行われたんじゃないかなと思ってるんですが、その辺の進捗状況がもしわかれば伺いたいということと、また現在、猟友会のメンバーの方たちが何名ぐらいおられるのか、もしこれわかればいいですけど伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほど依頼のあった5件のうちのイノシシ、シカに關しまして、イノシシを1頭捕獲をしたということでございます。カラスのほうに關しましては駆除班が出かけて以降にカラスの羽数が減ってきたという話を聞いております。それから獵友会、こちらでは捕獲班というふうに言ってますけれども、獵友会の方が13名だったと思っておりますけれども。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） この13名は全員高鍋の方なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） たしかお一方宮崎市の方がいらっしゃいました。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 大変シカやイノシシの場合は、鳥もそうなんです、夜間には駆除ができないという難点があるというところもあるんですが、昼間になかなか活動しないもんですから、シカやイノシシというのはですね。難しい面があると思います。次に、そこでこれからの収穫に向けて、イノシシ等からの被害を少しでも少なくするために、既に先ほどもいいましたが、電気のさくを張りめぐらされた農家もあります。5月上旬に伺ったところでは、3ヘクタールの畑にもう既に張りましたと、もうイノシシのもうそろそろ出てきてましたということで、そういう農家もあったようですが、費用を聞いてみますと、ワンセット幾らということで、大分3町歩張るといえば、相当な費用もかかったと聞いております。そこで、この電さくも作物についてはもう仕方がない面もありますので、そこまでは言いませんが、電さくにかかった費用に対する町としては単独の補助は組まれておりません。そこで、何か県のほうでちょっとそういう話も聞いたもんですから、そういう補助はないのか伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 電気防護さく、いわゆる電さくでございますけれども、これに対します補助事業、確かに高鍋町では独自に設置された農家に対しての補助は今のところ取り組んでおりません。県もしくは国に關しましては、3つほど事業がございますけれども、ただ地域それから範囲、そのあたりによって採択の要件がちょっと私ども高鍋町には該当するようなものがないんじゃないかという思いを持ってきております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、該当するものがないという答弁でありましたが、その該当する対象がどういうふうになっているんでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） その3つほどであると申し上げましたけれども、1つには鳥獣保護区と被害防止対策事業というのがございます。高鍋町には鳥獣保護区というのがございます。高鍋町内にはですね。ただ、この鳥獣保護区等云々といいますのは、その鳥

獣保護区や例えば特定猟具使用禁止区域、または同区域に隣接した農林地、農林区域でないと、その被害が多発してる場所について設置できるものというものでございまして、先ほど冒頭に委員がおっしゃいました老瀬、木ノ瀬地区といいますと、ちょっとその地域から相当離れておりまして、その対象にはまずならないだろうという判断をしております。それと、鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業というのがございます。これは振興局単位で地域鳥獣被害特命チームというものをつくりまして、その特命チームと協働しまして市町村もしくは高鍋町、市町村に設置された協議会、これが事業主体となって受益農家が3戸以上でありまして、防止計画をきちんとつくられたものについては、これは国県それぞれ2分の1補助が制定されるようになっていきます。

それともう1点が、鳥獣被害防止技術実証展示圃の設置事業でございます。モデル集落を設定しまして、集落、町域にまたがるんですけれども、集落が一体となって取り組む技術対策を確立させるという、その確立させるソフトも含めてですけれども、ハード的なものについても若干の対応ができるということでございますので、ただ、これも振興局単位で作成されました地域鳥獣被害対策特命チーム、これが実施する事業となっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） じゃあ、もう一遍確認しますけど、では、あの老瀬・木ノ瀬地区のあの高台の畑で、あれ、高鍋町、なりますよね。あそこで電さくを張りめぐらせた場合、町内ですよ。それは、この県の補助の、例えば、木城町なんかは県の補助を受けて、まあ、何分の1かわかりませんが、そこまでは聞いておりませんが、対象農家に補助をしていると。ただ、木城町によその人がつくっても、それは対象にはならないという話は聞いておりますが、実際、老瀬・木ノ瀬のあの上の高台の畑は町内でありまして、そのあたりで、何とか補助は出してあげることにはできないのか、再度お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。確かに、木ノ瀬・老瀬・木城方面と高鍋町と町境のところに被害が、ここ近年出ているのを聞いております。で、恐らくこの8月ぐらいだったと思うんですけれども、鳥獣被害防止特措法が見直されるというふうに聞いております。その中で、もちろん、これも地域ぐるみ、それから市町村を囲んだ地域ぐるみの被害活動への支援ということで、その制度を確立するというふうに聞いておりますが、その中で、その対策について、どれだけの補助等が出るのかどうか、ちょっと私ども把握はまだしておりませんが、もし、それが木城町さんと高鍋町さんとで広域でやれるような範囲の設定ができるということであれば、そういう申請なりをしていただいて、対応していくこともできるかなと思います。

ただ、今木城さんがやってらっしゃる3分の1といいますのは、要は鳥獣保護区等の被害防除、一番最初に挙げました補助対象事業、これにかけた形で入れてらっしゃるところがあるようでございますし、なおかつその、人についてらっしゃる補助といいましようか、木城町以外の方の持ちものに関しましては対象にならないというような実施の仕方をされ

てらっしゃるようでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の説明でわかりましたけど、その、高鍋町の人が老瀬・木ノ瀬といたら、もう木城に面してますので、どうしても葉たばこを、こうやって廃作しまして、転作で収益が、まあ、カンショだけでは上がらないということで、木城の土地を、まあ、知人の土地でも借りた人もいると思うんですよ。まあ、その、木城町でつくってることに関しては、対象にならないというのは理解ができるんですが、ぜひ何とか、せっかくたばこから転換されて、またカンショを一生懸命取り組まれている。

中には、ネギの、深ネギですか、の研修まで行かれて、大分まで。深ネギに取り組もうと、これを町のあれにしたいと、キャベツで言えば、まあ、そういう感じで深ネギをもっと宣伝したいという方もおられます。だから、そういうところも一生懸命取り組まれている農家に対して、少しでも何とかしてあげられたらいいなと思いますので、もう一遍、いろいろ大変でしょうけど、県のほうにも要望されてみて、町長初め、一生懸命、この、ここに関しては、そんなにたくさんの農家じゃないと思いますので、何とか取り組んでいってもらうことをぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に、2点目ですが、先月25日に都農町で児湯郡の市町村議会の議員研修会がありました。で、その中で、宮大の根岸裕孝先生の「市町村における中小企業振興条例づくりと地域再生」という講演を聞いてまいりました。

その中で、今後は特に、町村における企業誘致というのは大変難しいであろうと、今こういう、国が状態でありますので難しいであろうと。だから、今ある企業を大切にしていって、これは昨年、私たち産業建設常任委員会でまいりました菊陽町でも言われてましたが、来るはずだった企業が震災のために来なくなったと。せっかく場所も構えていたのにといいことで大変がっかりしておられましたが、そこも同じこと言われてました。今ある企業を大切にしていかななくちゃいけないと。それと、今後は、やっぱり自分たちで興す企業、起きる企業ですね。これをしっかり、これに取り組んでいかななくちゃいけないんじゃないかという話も聞きました。

また、この南九大の土地利用に関しましては、町の持ち物ではありませんので、大変、難しい答弁……、答弁的に難しい面もあると思いますが、町民の中には、やっぱり町の利益を少しでも上げたい、また雇用の場もふやしてほしいと、少しでもという、一生懸命考えておられる人たちもいるということ踏まえて、この2つ目の南九州大学の土地利用についての質問を展開させていただきます。

先ほど町長の答弁の中にもありましたが、まあ、9月からの時点で事務長などもかわって、進展はしていないというようなことがありましたが、現在、南九大の学長あるいは新しくかわった事務長などとの何らかの連携はとられているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。先ほども町長が答弁申し上げましたが、事務長がかわられたということも若干あるんですが、それと、この前の段階で、前の質問でももうお答えしておりますが、大学内にある検討会議といいますか、そういう中で答えを出してきたものを町のほうに連絡くださるというようなことでずっと待ってたりしてたこともあって、こちらのほうからなかなか、その、議員がおっしゃるとおり、高鍋の町の土地でもないのに勝手にこう話ができるということもないもんですから。一応、ただいろいろ「どうでしょうか」というような話が来た分についてはすべてつなぐという形では、お話しはしておるんですが、なかなか全体を利用したお話とかがなかなか来なくて、ある部分部分といいますか、例えば、体育館をどうじゃろうかとか野球場は貸してもらえんとだるうかとか、そういう話は結構来るんですけど、なかなかそういう話についても一応は通しますが、「もうだめでしょう」というような形で、「連絡は一応とってみますね」というようなことでしてはいますが、もう全体的なその大学全体の敷地についての、検討会というか、連携というようなところについて、今若干停滞しているというふうにお答えせざるを得ないかなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。それでは、まあ、なかなか連携とるのも今のところ難しい状態であるということですが、まあ、じゃあ、現在、この高鍋の学内で、南九大の学内で講義を受けている学生がいるのかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今現在、通常のといいますか、高鍋キャンパスにつきましては、通常の講義は行われていないというようなことを聞いてます。ただし、都城キャンパスでできないようなのがあろうようで、そういう実習とかを夏休み、夏季に利用するあるいは休日のクラブ活動で施設を使っているということをお聞きしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） なぜ今の質問をしたかといいますと、判断が難しいところではあると思うんですが、もし、もう学生も一人もいない、講義もないと、全然使ってないとなった場合、この教育施設として、現在教育施設ですので、まあ、固定資産税はとれないわけですが、全く機能しなくなったと判断された場合、町として、この南九州大学から固定資産税をとることができるのかどうか、その辺を伺います。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 税務課長。教育施設と見なされなくなった場合、固定資産税はとれないのかについての質問でございますけれども、地方税法第348条第3項に、「市町村は学校法人等がその設置する学校において、直接教育の用に供すること以外の目的に使用する場合には、固定資産税を課する」とあります。現在のところ、南九州

大学高鍋キャンパスとして教育の用に供する施設の性格を有している状態でありますので非課税となっております。

しかし、将来にわたってその業態が変わりまして、直接教育の用に供されないようになった場合は、固定資産税を課することになります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） はい、わかりました。じゃあ、将来もしそういうようになった場合はとれるということで判断したいと思いますが、まあ、大学とけんかするわけじゃないんですが、うまくやっっていかなくちやもちろんいけないと思うんですが、こういうふうに、大学側としては、もし「固定資産税とるぞ」というような話を持っていくと何にも嬉しくない話だとは思いますが、そういう、そのようなことも含めて、いろいろ大学側に促すことによって、例えば、先ほど話にもありましたが、野球場やいろんな施設もありますし、その辺の関連とか、町と大学側が同じテーブルについて対話を持つ機会もふえてくるんじゃないかなと思います。

また、あれだけの敷地面積を持っている大学の施設が、我が高鍋町にあるわけですので、町民の皆さんは、全員じゃありませんが、あの大学は敷地も、敷地なんか特に高鍋町のものだと思われている一般町民の方もまだたくさんいらっしゃると思いますので、こういう質問もしたわけですが、そういうこともありますのでできるだけ、先ほど町長の答弁にもありましたが、何らかの形でもいいですから、これから先も大学側とはしっかり連携をとっていくと、さっき町長の答弁もありましたので、もうここは町長には聞きません、聞くはずでしたけど。ですから、そういうこともとっても必要なことじゃないかなと思っております。

先日、私も大学を見にいろいろ写真も撮ってきたんですが、しっかり管理してあって、芝もきれいに刈ってあります。あの野球場もきれいに管理されていて、ああ、ここ借りれたらいいなど、借りれば、あれだけのきれいな球場があれば、町営球場と2つで、大学生ぐらいであれば、大学生ぐらいであればと言ったら悪いんですが、一緒に2つのキャンプを町営球場と誘致できることにもなりますし、またオープン戦も近くの大学同士でやれるということで、大変有効活用ができるんじゃないかなと思っております。

だから、まあ、1箇所の施設だけでも借りれるような、まあ、向こうがあつてのことですが、そういうこともまた打診してもらおうと町としても、またそういうキャンプ誘致がますます盛んになって活性化にもつながってくるんじゃないかなと考えます。

そこで、この南九大に関しましては、最後の質問になりますが、さっき言いましたように、町民の方々もやっぱりいろんな土地利用に関しまして、いろんなアイデアを持っている人たちがたくさんいらっしゃるようなんですが、もし、こういうアイデアを集約する考えは町長にはあるでしょうか。そこの辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。



町といたしましても、春季キャンプ等での利用ができないかなど個別案件での利用を、打診をしまいましたが、安全面の確保ができないなど管理上の理由により、許可をしていただけない状況であります。また、町民の方々がいろいろなアイデアをお持ちであることは理解できますが、大学用地は学校法人南九州学園の所有であり、法人所有の土地利用に関するアイデアを町として意見集約する考えは、今のところございません。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは、最後の質問になりますが、先ほどの八代議員の質問と重なる点もありますが、御了承願いたいと思います。

先ほども言いましたが、口蹄疫、町長在任の期間、口蹄疫も発生しました。鳥インフルエンザもありました。新燃岳もありました。そして、3月11日の東日本大震災という大変な状況の中で頑張ってくられたと思っております。

先ほど、八代議員のときにも答えられましたが、自分の評価の中では、「頑張ってはきたが、課題もたくさん残っている」ということを答えられたと思いますが、今後、この課題をしっかりと解決してもらい、町の活性化のために新たな取り組みにも期待いたしまして、最後の質問をいたします。

次期町長選に出馬される考えはあるのかということと、もしあれば、政策展望として何か考えておられることはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

次期町長選出馬についての考え方についてであります。私は出馬する方向で考えております。

次に、政策展望についてであります。町政の基本方針は、人口・産業構造・雇用環境・環境問題、安全で安心な社会・情報通信技術・地方分権という課題に取り組むことを重点としつつ、町民の仕事、暮らし、健康を守ることであります。今後とも、「住民参画による快適で美しいまちたかなべ〜子どもがにぎわうまちづくり〜」の達成に向けて、議会を初め、町民の皆様の御理解と御支援を賜りながら、町政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ぜひ、今言われましたように、町の活性化、そして町益の拡大、そしてまた町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、しっかりと前を見据えた町政を進めていただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、青木善明議員からの一般質問は14日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午後 2 時40分延会

---